

令和5年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和5年12月27日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
小沼勇人	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐藤富代議員

○黒田重利議長 7番、佐藤富代議員。

[7番 佐藤富代議員登壇]

○7番 佐藤富代議員 皆さん、おはようございます。一般質問の2日目、どうぞよろしくお願ひいたします。議席番号7番、佐藤富代です。今日のテーマは、個別避難計画、その作成と活用について。通告に従い、質問をさせていただきます。

少子高齢社会の進展、また人口の減少化において、今町民一人一人の細々とした暮らし、住まいを支える住民組織の再構築、活性化が求められていると思います。特に防災や防犯には、ご近所のつながりが威力を発揮している、そういった例が多く紹介されております。東日本大震災により、多くの高齢者や障害者の命が失われたあの教訓から、平成25年、避難行動要支援者名簿作成が義務化されました。しかし、名前の把握だけでは、その後の災害から人命を守ることはできませんでした。

そこで、令和3年5月に実効性のある個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。県内各市町村の取組は、上毛新聞の聞き取りによると、全く作成が進んでいない、していない市町村は8市町、そして、全員の作成を終えたという市町が9市町村、一部作成は18市町村でした。半数以上の自治体が、その作成途上にあるということが分かりました。進まない原因、理由としては、作業時間の負担が大きいということでした。この実効性のある個別避難計画の作成への町の取組について質問をさせていただきます。

まず、邑楽町の現状について、個別避難計画とはどのようなものか。その概要、例えば対象者の条件、あるいは作成に関わる人々、部署、また主な内容等について、その概要と進捗状況について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

[松崎嘉雄総務課長登壇]

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、令和3年5月、災害対策基本法の一部改正によりまして、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。こちら個別避難計画は、避難支援等を実施するための計画ということでございます。

こちら個別避難計画に記載等が必要なものというのは、名簿等に記載等されている情報のほか、避難行動要支援者ご本人と支援する人を特定するための情報、そして避難先に関する情報というのが掲載をされているというものでございます。対象につきましては、避難行動要支援者名簿申請書の世帯状況にひとり暮らしですとか、日中ひとり暮らしになることが多いなどの記載がある方を抽出しているというような状況になっております。

また、現在登録者、こちら災害時の避難行動要支援者登録者でございますけれども、全部で133名ですけれども、このうち特に支援の優先度が高い要支援者につきましては、58名分の作成が済んでいるという状況です。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。現在133名の登録者のうち、58名の作成が済んでいるというふうに承りました。

ここで、タブレットを使って個別避難計画について、ちょっとイメージを持っていただきたいと思います。個別避難計画の図について届きましたでしょうか。個別避難計画は、様々な様式が紹介されています。ここに示しましたのは、東京都日野市の様式です。主な内容としては、今説明を受けましたけれども、まず誰と避難するか。また、どこに避難するか。そして、どうやって避難するかというふうなのが主な内容になります。そういったことを本人を交えて計画を立てるというふうに理解しております。

そうしますと、この計画を通して、いろんなことを学ぶことができるのではないかなというふうに考えます。もちろん、有事の際の避難支援に活用するということは、もちろんそれが目的だと思いますけれども、そんなに有事の際、実際に避難につながることは、特にこの邑楽町においては、比較的少ないのではないかなというふうに考えています。この個別避難計画作成ですけれども、そういった災害発生に備え、事前にその対応について考え、整理する、そういう機会になる。これは、とても重要なことだと思います。また、平常時において、この個別避難計画書を振り返るといふか、検証するという使い方もできるかと思えます。そして、地域が、こういった個別避難計画情報を用いて地域の避難訓練に使うことも可能ではないかというふうに考えます。

11区を振り返ってみましても、やはり何かあるときには公民館が避難場所になっています。また、あるいは高島公民館とか、こちらの役場とか、そういうことが大枠の避難所になっていると思いますので、こういった計画を用いながら実際に避難訓練に活用することで、実際のハザードマップを見ながら、そして実際の道筋をたどってみる、そういったことで、とても活用が生きてくるのでは

ないかというふうには考えております。

次の質問に入ります。個別避難計画の取扱いについて、まず避難行動要支援者に対する個別避難計画はどのように使われているのか。平常時は、誰が、どのように管理しているのかという、管理について。そしてまた、こういった避難情報は刻々と変化してくるものだと思います。その変化に対する情報、例えば介護の変化による避難方法の変更とか、また施設から地域へ戻っている、帰ってこられたというような情報が変わってくると思いますけれども、その把握と計画修正についてどのようになさっているのか、あるいは考えているのか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりですけれども、避難支援等というのは高齢者等の避難など、避難情報の伝達、安否の確認、避難所への避難の同行をするようなことでありまして、そのほか避難訓練を実施することによりまして、平時における取組もしていただきたいということで、平時による、例えば地区の行政区での避難訓練ですとか、そういう場面にでも活用していただくということが取組の一つとして含まれているというようなものでございます。

支援者、具体的には役場からの高齢者等の避難の発令の連絡を受けまして、避難行動要支援者の方に連絡する、または避難行動要支援者の方のご自宅に伺い、避難情報を伝える、そして安否の確認をするですとか、避難行動要支援者が自宅で安全に生活できない場合には、避難所などへの避難に同行をしていただくというようなものになっております。

自宅でふだん生活している部屋が台風など、洪水時にハザードマップで安全であることが確認できる場合というのもあると思います。また、対象者の病状、看護度などの変化によっては、こちら2階への垂直避難というのも検討の一つ、そちらのほうの垂直避難についても考えられるというふうに思います。

こちら民生委員・児童委員等へ避難行動要支援者名簿等の差し替えも毎年最新の名簿へ状況に応じてお願いしているというようなことでございます。これには、自主的な登録申請のほか、民生委員・児童委員を通じたものということで、申請されているということでございます。参考に令和5年については、3名の新規の登録がございました。

こちらのほうの個別避難計画書については、総務課のほうで管理をさせていただいているというような状況でございます。登録者の状況というのは、変わりますので、個別避難計画の作成についても、さらに進める必要があるというふうに、こちらのほうでは理解をしております。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。どのように活用していくかということをお話し

ただいて、理解することができました。

次の質問に入らせていただきます。しかし、災害時にまず関わるのは近所の人々であると思います。区長及び自治会役員、また民生委員・児童委員、自主防災会、女性消防隊、邑助けネットワーク等、日頃の見守り支援に関わる人たちが、まず関心を持って注意して、そういう方たちと関わることになると思います。ということは、この個別避難情報は、こういう人たちに、地域のこういう活動をしている人たちに提供されているのでしょうか。どのようになっているのか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

毎年4月に邑楽町災害時避難要請要支援者名簿というものがあります。こちらの情報について、区長の皆様、民生委員・児童委員の皆様にお伝えする形で情報の提供をさせていただいているところでございます。

以上になります。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。区長とか、民生委員・児童委員の方が、その名簿については把握しているというように理解いたしました。

でも、実際に災害が発生した、そういういざというときに、その名簿に書かれている人たちが地域で把握できていないと、なかなか隣近所で助け合いましょう、手を差し伸べましようということには、ちょっと間に合わないのかな、ちょっと遅いのかなと感じます。いろいろお答えいただきまして、個別避難計画書の目的とか、あるいは内容について理解をいたしました。

また、邑楽町においては、個別避難計画の作成は令和4年度58名、登録者名簿133名で、約4割強の方の作成が進んでいるというふうを受け止めました。

そして、要支援者登録者名簿については、行政区の区長、民生委員・児童委員等に提供されているが、やはり今もお話ししましたように一番身近な、例えば行政区の班単位の班長とか、あるいはふだんから邑助けネットワークのように、そういった支援をしたいと動いている、そういう人たち、そしてまたケアマネジャーが、今そういう対象者のことを一番把握している人ではないかなというふうに思いますので、そういったケアマネジャーも含めて、何か情報活用というのでしょうか、個別避難計画書の活用という部分では広がっていくといいのではないかな。ぜひそれを期待したい、希望したいと思います。

また、今全国では15か所ぐらい、モデル事業として取り組んでいる市町村があります。そうしたところの様子を見ますと、個別避難計画書作成推進事業実施要綱等、その町でいろんな要綱に沿って、例えば情報の漏れ、守秘義務の問題とか、そういったことについては規定されていることが分

かりました。

邑楽町においても、ぜひ作成した個別避難計画が、いざというときに使えるように、そして実効性のあるものを目指して、さらに進めていただきたいということをお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。今個別避難計画の活用方法についてということで、お伺いいたしましたけれども、では実際に今58名の方の計画書もできております。また、各行政区の登録者名簿もできているということで、では実際にそうしたものが、邑楽町においては今利用できているのだろうか、活用できているのだろうかというようなことにつきまして、例えば個別避難計画書のいわゆる振り返りというのか、検証とか、あるいは先ほどもちょっと出ましたけれども、個別避難計画書の情報を用いて行政区での避難訓練とか、そういった実施状況について分かりましたら教えてください。担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

災害時というのは、平常時の延長であるような考え方というのもありますので、平時からいろいろな見守り活動ですとか、人間関係により幾つものセーフティーネットワークというものを構築する必要というのがあると思います。個別避難計画を作成する、また有効に活用するときにも、既にある、そのようなセーフティーネットワークが活用され、さらにもう一つ新しくセーフティーネットが加わるというようなイメージではないかというふうに考えております。

先ほど来、名簿については、区長会や民生委員・児童委員に情報の提供をしておりますということから、こちら災害が発生し、また発生するおそれがある場合は、要支援者が地域の中で支援を受けられるようにということで、今後有効的な活用というのを町としても支援をしていく必要性があるというふうに考えております。今後、災害時の防災訓練ですとか、地域における災害訓練等に積極的にこの個別避難計画を活用するということを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。今後活用の方向で考えたいというふうに承ります。

もう一つ質問させてください。自治会の役員等が、いわゆる住民参加による個別避難計画書の作成のワークですね、そうしたものについては、どこかやっているようなケースはあるのでしょうか。担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

住民参加型の個別避難計画の作成というような問いだと思いますけれども、個別避難計画、こち

らはご本人が家族と一緒に作る場合ですとか、自主防災組織等と一緒に作る場合ですとか、ケアマネジャーと一緒に作る場合ですとか、また邑楽町のほうで実施していますけれども、邑楽町の職員の支援を受けて、主体的に役場のほうで作成する場合というのがあります。

邑楽町の場合は、その中で邑楽町の職員が主導となって作成を進めているという状況でございます。今後その作成の方法についても、先進的な取組というのは、今後研究する必要があると思います。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

今実情についてお聞きしますと、作成するのが精いっぱい、活用については、これから取り組んでいきたいというふうに、そういう今町の状況、あるいは皆さんの姿勢を感じております。

でも、58名の方の作成が既に終わっているということは、58名の方については、いわゆる災害が起きたときに避難をどうしようというようなことをしっかりと考えて、そして認識された。また、その支援者、今家族とかというお話でしたけれども、一緒に立てている人たちも、やはり同じように災害時の避難について考える機会にはなかったのではないかなというふうに思います。

これをざっと計算しますと、58名の周りに3人の方が理解をしてということで、200名近くの方が、その計画をつくるということを通して認識が深まったと受け止めていいのではないかなと思います。ぜひこれからも継続して計画をまず立てる、より使える計画を立てるというふうなことに活動を進めていただけることで、さらに輪が広がってくるというふうに思います。そしてまた、時々振り返ることで、また確実性が高まってくるのではないかなというふうに考えます。

次の質問に移らせていただきます。個別避難計画を住民組織と共有し、共に検証することが避難計画の実効性を高め、また併せてコミュニティ意識の向上、地域の防災活動や自主防災活動の育成につながるのではないかなというふうに考えております。邑楽町においては、まだ実際の活用というのは、これからというふうに伺いましたけれども、では今それに向けての課題、また今後どのように取り組んでいけば、さらに有意義なものになるのかという、そういった点につきまして、副町長に伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○黒田重利議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 今、佐藤議員のほうから、様々ご提案なり、現状認識についてお尋ねがありました。

基本的な問題意識は、全く同じかなというふうにお話を伺っていて感じました。特に先ほどの質問の中であった、住民参加型の、そういった個別避難計画の作成を進めていくことが地域の絆を強めたり、あるいは本当に災害に強い地域をつくっていく上で大きなテーマとなるのではないかとい

うご指摘については、全くそのとおりだというふうに思っています。

では、それを進めていく上での課題ということになるとと思いますが、やはりこれは一番感じますのは、例えば自主防災組織についても行政区によって非常に温度差が正直言ってございます。町全体で一つの方向で全行政区が一斉に行動していくというのが、現状はなかなかできていない状況があります。

特に今言った個別避難計画を、そういった住民参加型で進めていこうとなりますと、地域の自主防災組織の活動の振興であったり、あるいは日常的な邑助けネットワークの活動状況であったり、それに行政区の役員が、どう関わっているのかという現状が、非常に地域によって千差万別で、なかなか一概に言えない。町として、例えば号令をかけたとしても、現実問題として旗を振っても、その旗に乗って一緒に行動できるという行政区は非常に限られているというのが一番大きな課題かなと感じております。

それでは、それをどう解消していくのかということですが、率直に言って、例えば全行政区に役場の職員を配置して、その職員がそれぞれの中でコーディネーターとして活動するというのは、人間的にも、またノウハウの蓄積という点でも非常に限界がございます。そういう点では、やはり突出したといいますか、先進的な事例というのを大いに育てていって、先ほど全国では13とおっしゃいましたか、モデル事業が展開されているというお話がありました。町の中で、やはりそのモデルとなるような、そういった活動をしっかりと重点的に支援をしていって、そこで得られた知見や教訓を、例えばマニュアル化するとか、あるいは一つの学習の素材として、ほかの行政区に広げていくとか、そういった形での展開というものを進めていき、それで先ほどお話があった実際の避難訓練等も、そういった形で行われた事例を、例えば一つのモデルとして、次の年はほかの行政区に重点的に幾つか、1つとか、2つとか、限定をして、職員のほうから働きかけをして、毎年1つずつでも、2つずつでも、そういうことができる行政区を広げていくというのが一番現実的で実現可能な方策ではないかと考えております。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

私も同じように考えております。40何行政区が一斉に進めるというのは、これはとても難しいことだと思いますので、やはり1か所、2か所から少しずつ増やしていく。また、今おっしゃったようなマニュアル化したりして、さらに活用していくというような方法も一つではないかなと、私もそのように考えております。

ここで、タブレットを発信させていただきます。この資料は、個別避難計画の取組の現状についてということで、内閣府政策統括官付の担当者からのレポートを掲示いたしました。この中には、個別避難計画の取組の現状についてということで、取り入れた経緯、また個別避難計画書に書くことによって、その効果があります。先ほど話があったとおりです。誰とどのように作成するのか、

ご答弁にもありました。いろんな方が一緒に作成して、そしてその計画を共有していく、そうしたことって大切だなというふうに思います。

また、この中には、災害が起きたときに支援者が行う支援と、その責任ということで、先ほど答弁にもありました、支援者だから責任を持って避難させなければいけないという、そういう責任ではなくて、避難が可能になるように支援していく、寄り添っていくというようなことが書いてあります。

私も19号台風のときに板倉町で実際に避難指示が出て、ひとり暮らしで困ったのですよという方の何人かのお話を聞きましたけれども、多くの方は、早く静まってほしいという、神にも頼む思いで過ごしたという方が多かったと思います。その中で、やはり家族は、まだ仕事だったのですけれども、家族の方から電話が入って、状況はどう。では、とにかくまだ大丈夫だと思うから、そこにいていいのではないという家族のアドバイスとか、家族の後押し、それからまた近所の方が訪ねてきて、とんとんと、どうですかという、そういう声をかけていただいて、とても安心したというお話を聞きました。高齢者が、いざというときにどうしようということで、非常に不安な状況で判断をするというのは難しくなってくるのではないかというふうに思います。

今建物火災に関連しまして、よく高齢者が死亡されたというようなニュースが多く出ているかと思えます。やはり同じことが言えるのではないか。どうしよう、どうしようと思っている間に巻き込まれているというのが現状かなと思えます。

そして、またここに避難訓練の実施等を通じた実効性の確保ということで、静岡県富士市とか、あるいは福井県永平寺町、あるいは訓練に参加している常総市という、いろんなところの事例も一緒に掲載されています。

次のタブレットを送信させていただきます。これは、邑楽町の地域防災計画、平成30年3月修正のものでございますけれども、その中に防災対策基本理念が、このように示されております。自助・共助・公助の調和によるゆるぎない安全のまちづくりで、自助と共助、そして公助、やはり現実的な災害、あるいは火災等いろんなものを考えたときに、やっぱり共助の部分がとても大切な部分であるし、この共助の部分がしっかりすることで減災につながる、そういった大きな役割を持つところではないかというふうに考えております。

ここで、地域の役割として地域防災活動の推進、また自主防災組織の育成というような、こういった地域にもしっかり役割があるので、この役割をしっかり果たすことによって一人一人の自助と、そして地域、そういったものの共助と、そして町からのいろんな公的な支援ということで、安全なまちづくりにつながる。本当にそのとおりだなと思えますし、これに向かって実現をさせることが大切なことではないかというふうに考えております。

邑楽町の、昨年ですか、機構改革を通しまして、交通防災係が総務課に替わったというような組織の編成替えと、そしてその大きな目的に危機管理体制の強化、体制整備強化ということがあった

かと思えます。町で目指している、いざというときに避難所を開設して、あるいは人を集めて、いわゆる危機管理をやっていきましょう。これも私はとても大切なことだと思いますし、ぜひいざというときに動ける体制は取っておいていただきたいと思えますけれども、先ほどもお話ししました、やはり町の管理体制がしっかりしているから、それで住民が救われるか、助かるかといったら、やはりそこにはもう一つのキーワードとして、やはり地域における危機管理体制の整備、そしてそこでの町との連携というのでしょうか、そうしたものがなければ実際には難しい。どちらかという、邑楽町においては、こういった小さな単位の体制を整えておく、町との報連相（ほうれんそう）体制を、報告、連絡、調整、そういったことをきちんとできる、日頃からそういう体制をつくるのがとても大切なことかな。住民の安全安心につながるものであるというふうに考えます。いろいろ答弁いただきまして、ぜひ町の活用というのでしょうか、実際の実効性のある、そういった行動につながるっていただきたいというふうに思います。

個別避難計画を自主防災組織と共有し、共に検証することが、先ほどもお話ありました、実効性のある計画につながる等、あわせてコミュニティ意識の向上、地域の防災活動や自主防災組織の育成につながるというふうに思います。この計画書作成がいいチャンスではないかなというふうに考えております。

災害時は、平常時の延長であり、常日頃取り組んでいないことを災害時にいきなりやっても、うまくいくはずはないと思います。日頃からのお互いの理解や、そして訓練等がとても大切というか、キーワードになってくるといふふうに考えております。

最後の質問になります。地域コミュニティ活動を支援する環境整備について、第六次総合計画、安全安心、環境、福祉を支える地域の住民組織、いわゆる地域コミュニティ活動の推進の必要性が、この中でしっかりとうたわれております。まさに安全安心のまちづくりを支える屋台骨であると考えます。

この中に町が抱える課題としては、地域における協働意識や連帯感の薄れ、また地域の絆や結束力の低下、そして役員の担い手不足等が挙げられます。しかし、これらは邑楽町に限らず、どこの市町村においても抱えている問題ではないかというふうに思います。邑楽町の持つ強みを生かした地域コミュニティ活動の推進、特に防災・防犯等に強い地域づくり、そうしたものを目指しての町長にこのビジョンと申しますか、取組について最後に伺います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほど来、佐藤議員のほうから個別避難計画を通じて、いかにこの地域のコミュニティ力を高めること、平時からこれを高めていくことが、まさに有事に役立つのだというようなお話であったと思えます。これは、ふだんから佐藤議員が地域において様々なボランティア活動含め取組を行っ

ている、その実体験から出てきた質問であるかなというふうに感じております。

さて、お尋ねのとおり地域コミュニティ活動を支援する環境整備について、町がどのような支援がしていけるかということかなと思いますけれども、地域のコミュニティの結束力、こういったものを高めていくような平時の活動としては、もちろん自治会の様々な活動がございますけれども、この間コロナで、それが大分力が落ちてきているという現状がございます。

しかしながら、かつて私も子どもの頃からを振り返って見ますと、行政区、自治会には様々な行事があって、夏まつりであるとか、この年末には子どもたちのクリスマス会であるとか、様々な場面で地域の方たちが関わる行事が幾つもあったのだらうと思います。

それが時代の流れとともに、行政区によって継続ができているところ、また発展させているところ、そして衰退してしまったところ、これは様々だと思いますけれども、これについて先ほど副町長が答弁したとおり、先駆的に取組が行われているところをモデルとして、それを横に広げていくというのが、やはり現実的なものなのかなと思います。だからこそボランティア、邑助けネットワークについては、第1層協議体の会議というものが存在して、みんなでその取組を学び合うというのが既に実践されているのだと思います。

実は、私もこの町長選挙を迎えるに当たって、いろいろな地域を訪問させていただきましたけれども、やはり自治会という組織以外に地域で何らかの団体を持っている、例えば伝統芸能を行う団体であるとか、それからそれらを通じて各地区のお祭りを継続しているところ、個々の地域の結束力というのは、日常の行政区運営とはまた違った結束力、しかも多世代にわたる、それがしかも次の世代へとつながっていく、いい循環が生まれている、そのように感じたところです。やはりこういったところで、その活動を幾らかでも行政はやっぱり支援をしていくべきだろうというふうに感じています。

そこで改めて、今も現在町が、ではどのような支援が行われているのかということですが、2点ほどお答えしたいと思います。まず1つは、総務課が所管になっております、邑楽町行政区運営費補助金というものがございます。これにつきましては、目的は地域における自治活動の助長、自治意識の向上を図り、もって住民協働によるまちづくりを推進することを目的とするとなっていて、行政区の構成員の人数によって配分される割合が異なりますけれども、令和5年度実績では総額約570万円ほど、各行政区に配分をさせていただきまして、それを各行政区でご活用いただいているのかなと思っています。

また、もう一つ、企画課のほうでは協働のまちづくり活動支援事業補助金というものがございまして、これも金額にすると極めて少額ではありますが、自主的に実施する地域の活性化に資する事業、これについては5万円ということで、これは本当にきっかけづくりのスタートアップ事業ではございますけれども、そういった経費補助もございまして、こういったものは区長会等を通じて毎年度ご案内させていただいておりますので、それぞれ先駆的な取組をされている行政区を

皆さん参考にさせていただいて、こういった町が用意しているメニューを十二分にご活用いただきたいと思ひますし、また議員各位におかれましては、それぞれお住まいの各行政区、あるいは近隣の行政区に、こういった町からの支援があることもご案内いただき、共に議員の皆さんもこの自主防災組織、自治活動のご支援を側面からしていただければ幸ひかなと、このように思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 町の支援として、補助金という制度があるというお話をいただきました。確かに11区におきましても、そういう補助金をいただき、いろんなところの整備を進めたという経緯もあります。

お金というのでしょうか、いわゆるハード面のそういった環境整備、そうしたことと併せてやはりソフト面の環境整備、これは先ほどモデル事業として進めた、そのノウハウを使っていったらというようなお話もありましたけれども、あるいはやっぱり一番大切なのはヒューマン面、人を育てる、育成する、そういったところが一番やっぱりこのマネジメント管理を考えたときに一番難しいけれども、一番大切なことで、ほかのハード面とソフト面はやる気になったら何とでもできる。ただ、そういうハード、ソフトを使う人間をどう育てるか、そうしたところはとても大切なことだと思いますし、こういったところがなかなか行政区だけですと、自主的にそういったリーダーを取れる人がいてやっていってもらえればとてもありがたいのですけれども、なかなかそういうのも難しい状況にあるかなと思ひますので、こういったソフト面、あるいは特にヒューマン面、そうしたところへの町からの支援、そうしたものもぜひお願いしたいというふうに思ひます。

今地域コミュニティー活動が、やはり減災の源になってくるというようなお話を伺いましたし、私も本当に大きなことではなくて、小さなことからやっていくことが大切ではないかなというふうに思ひます。私事ですけれども、私は毎年台風に見舞われたり、また大雪に見舞われる、そういった地方で育ちました。福井県の若狭地方、この寒波でも雪に襲われていると思ひます。

小さい頃を思ひ出しますと、やはり度重なる、そういう台風に対して、親をはじめ住民の人たちは、これでもか、これでもかという、一生懸命立ち向かっていたのを記憶しております。でも、やっぱり準備をするのだけれども、いや、今回は風はこっちから来てしまつて倒されてしまつたとか、それがやはり災害の現実だと思ひます。

でも、生まれた、そこの人たちは、それにも負けずに一生懸命、それこそ本番から学びながら、また次の対策へと頑張っていたのだなというのを、今こういうお話をしながら思ひ出しております。また、近所の人たちが朝早くから雪かきをして、そして私たち子どものために除雪された通学路、そうしたものを通つたという、そんな親の苦勞も知らないで通つたというような体験もあります。

しかし、この邑楽町は本当に災害の少ない、昨日も出ました、気候の穏やかな住みやすい、いい地域だと思ひます。だからこそ、本番はなかなかやつてきませんので、訓練等を通して一人一人の

防災意識を高め、地域みんなが団結して災害に備えるという、そういう心構え、関係性や協力性、そうしたものを強める仕掛けが必要であると思います。また、こういった仕掛けを町として支援いただけるようお願いしたいと思います。

先ほども言いました、こういった個別避難計画、これをつくるということは、とてもいいチャンスである、チャンスを逃さず、いい結果につながるような、そういう使い方、活用になると私もいいと思うし、それにはぜひできるところは協力したいというふうに考えております。

いつ起こるか分からない甚大な災害に備え、各行政区の防犯・防災への取組として、私はこのように考えております。まず、日頃からやるべきことをちゃんとやっているか、そうしたことの評価をする。これは、セーフティーマネジメントですけれども、そういった、やるべきことをきちんとみんながやっているのだろうか、手抜きしていないのだろうかということと、そして私たちの周りにはいろんなリスクが潜んでいます。手抜きによるリスクも出てきます。そういったリスクを感知し、その軽減を図る、これがリストマネジメントだというふうに思っております。

そして、その2つの機能、役割を果たすのが自分自身、個人が1つ、そして地域としては自治会役員であり、自主防災組織であると、そのように感じております。地域防災活動、自主防災活動の育成につながる行政の支援、先ほどヒューマン、人を育ててほしい、あるいはというふうな、そういったことを支援してほしいということをお願いしましたがけれども、そういった支援に、ぜひ町長の旗振り、そうしたものを要望して、今日の一般質問を終了させていただきます。いろいろ答弁いただきました皆さん、また聞いてくださいました皆さんに心からお礼を申し上げます。

これで終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時58分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○黒田重利議長 12番、塩井早苗議員。

〔12番 塩井早苗議員登壇〕

○12番 塩井早苗議員 こんにちは。議席番号12番の塩井早苗です。文化財保護の必要性についてということで、一般質問をさせていただきます。

邑楽町の文化財のことについて特化して行います。邑楽町の文化財には、今どんなものがあるかということ、私もこの冊子を頂いたときにすごく感動しました。これは、教育委員会で作ったもので、何回も増刷をして、最終が令和4年にも増刷しているようでございます。邑楽町の文化財、

何ページにもわたって呂楽町の文化財が紹介されています。主なところを見ていただくと、これは長柄神社の彫刻、長柄様とかというふうにも言われております。

次に、地図がありまして、呂楽町の文化財、目次が載っております。天然記念物と重要文化財、それから町指定の重要無形文化財、そんなふうに分かれております。

1番ですが、ちょっと簡単に説明しますと、永明寺のキンモクセイ、これも皆さんよくご存じですね。それから、神光寺の大カヤ、これも皆さん楽しんでいると思うのですが、高島小学校のトウグミ、長柄神社の桜、エドヒガン桜です。中野小学校のマツ、これも今小学校を訪れると健在でございます。これは、五位堂（ごいどう）って読むのでよろしいのですか、五位堂のシラカシというのもあるそうです。それから、恩林寺のイチョウ、有名でございます。それから、恩林寺のケヤキ、これは知らなかったことだったのであるのですが、天然記念物でアリマシノというのがあるそうです。公民館のほうにも10番、よく書いてあります、展示してありますけれども、中野沼と水生動植物群、これもすばらしいものです。なかなか見つからないのだそうです。

それから、11番、石打光明寺付近の出土の板の碑です。梵字が書いてあります。

次は、バテレン遺跡の出土群、行人塚の出土遺物、錫杖と古銭があったということです。重要文化財の中には、次に中世灰釉陶器瓶、弥生式土器も出ています。

また、これもすばらしかった16番、銀貨が70キロも詰まっていたという中世陶器の壺と古銭がございます。

次は、縄文時代の石皿、それから松本23号古墳群から出土しました銀の象嵌の太刀です。ちょっとここは開けてみます、こんなふうにさびて朽ちているのですが、これが古いものです、古墳時代ですから。

19番、行人塚の百年忌の石碑、慶徳寺の山門、これも立派に修復、何年か前にされて立派なものです。

21番、十三坊塚北口の庚申塔。

次に、22番、志士の碑、この資料は呂楽町のホームページから取ったものです。同じものが載っていますので、ゆっくりと文章等を御覧になってほしいなと思います。

次に、私が今日取り上げたいのが、長柄神社本殿附安永8年の棟札、上棟式のときに棟のところに上げる大工やら、その建物を造った、上棟した日の年月が書いてあったりします。

24番、重要文化財の鶉古城、これは町長が去年の5月5日に転地されていたところでやられたので、記憶に新しいかと思えます。

25番、これは初めて知りました。大雲文龍（だいうんもんりゅう）と読むのでいいかどうか分からないですが、水色幽玄の書跡です。これは、神谷家の文書、教育委員会に所蔵されております。

27番、松本古墳群。また、これは有名な鶉古城でございます。中野絰の一式。次、長柄神社の里神楽。天王元宿の祇園祭り、これで31です。

31あるのですが、それぞれ保管されたり、メンテナンスされたりしていると思うのですが、そこで生涯学習課長にお聞きします。この保存のための予算というのは、毎年どのくらいあるか、お示しいただきたいです。

○黒田重利議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

文化財の保護、保存にかかる予算として文化財保護費がございます。こちらの当初予算は、令和元年が84万3,000円、令和2年が148万3,000円、令和3年が375万6,000円、令和4年が393万8,000円、令和5年が240万4,000円でございます。5年間の合計が1,242万4,000円、平均いたしますと、1年に約250万円でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 1年に248万5,000円という平均値でございましたが、さてそれは十分とはいえないような気がいたします。

それで、保存のための予算だったり、いろいろその年々によって使い方が違うというご説明でしたが、ではそれぞれの保存状態はどうなっているのでしょうかということを見てみたいと思います。出土品や古文書とかは、教育委員会で所蔵しているため、安全に保管できていますよね。

私が一番感じるのは、今何らかの手立てが必要であると感じるのは、こここのところに出しましたが、23番の長柄神社本殿でございます。それも切迫しています。喫緊の課題であると感じるのです。篠塚にある長柄神社、皆さんもご存じだと思いますが、ここは正一位の神階を持つ邑楽郡の中でも格式高い神社です。現在の建物は、拝殿、幣殿、本殿から成っております、本殿には見事な彫刻が施されています。

ちょっと写真の画像があれですが、本殿の彫刻です。本殿内部の棟札から安永8年、1779年に建てられたということが分かります。大工は、竜舞村の町田兵部さんという方です。群馬県の指定重要文化財の桐生天満宮を建てた方と同一人物です。その中でまた、それだけの古いものなのですけれども、この本殿側面の彫刻に触れたいと思います。

中国の故事を題材としていまして、立体的な装飾性に富んだ優れたものであります。彩色されない無垢材のままの彫刻の、腕のいい彫刻大工の作品です。同時期には、妻沼聖天様や桐生天満宮の彫刻のほうにつながっているという系譜が浮かび上がるそうです。

実は、この彫刻が風雨にさらされているのです。今守っているのは、地元のボランティアの方たち、この穴の中に落ち葉が入ると、それをそっと取って、羽ぼうきで掃いて、それが掃除が、すごく難しいのだそうです。ちょっとにやると朽ちてしまうので、ぼっぼっぼってやっただけで、ぱかんと先がおっ欠けてしまうのです。そういうことをボランティアの方たちが今やっております。こういう大切な、これは町民の財産、地域の財産と言っていいと思うのですけれども、ボランティア

の方たちが一生懸命やってくださっています。

これは、この文化財というのは長い歴史の中で生まれまして、先祖によって今日まで守られてきました。私たちの暮らしや生活、心を豊かにしてくれているものであると思います。この文化財を未来の子どもたちに確実に受け継いでいくことは、私たちに課せられた責任とも言える、そんなふうに考えております。

そこで、生涯学習課長にお聞きします。保存状態のための町の動きは、どうでしょうか。

○黒田重利議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 答えいたします。

町の文化財保護条例では、町指定文化財の管理、または修理、もしくは復旧等については、所有者または管理責任者において行うものとしてされており、本件につきましても、町に所定の届出をした上で所有者が実施することが原則となります。しかしながら、指定文化財の修繕につきましては、一定の知見が必要であり、また対応できる業者なども限られることから、所有者からの相談があれば、町としてできる支援は行っております。また、上限額はありますが、補助金を交付することも可能です。

長柄神社につきましては、今年の3月に神社の清掃等を行っているボランティアの皆さんから相談を受けたことから、同じ月の下旬に行われた文化財保護調査委員会に専門家の方をお招きし、この長柄神社の過去の調査結果と現在の状況についてお話を伺いました。また、7月には同じ方を講師に、ボランティアの皆さんを対象にした現地説明会を行いました。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 そうですね。生涯学習課長のおっしゃるとおり、文化財保護調査委員会の小島恵理子様によって現地説明会に私も参加させていただきまして、本当にプロ中のプロということで、私たちが知らないことをたくさん教えていただきました。とても難しい、いろんなやり方があるみたいです。勉強すればするほど難しくなる、こういうものなのかなというふうに思いました。

しかし、これをどうにかしなくてはならない。そして、どうにかするには何をしたらいいか。保存、保護のため、町単独ではできない。去年あたりから、この話が持ち上がっているときに生涯学習課の課長も、それから担当課の専門の方も、県の指定なりをいただかないと、これは持ち上がらない仕事なのではないだろうか。県の指定を取るための動きをしたいとおっしゃっていました。では、やらなくてはならないことが、まず県の指定をいただくということであるならば、それについての動きは今どうなっているか、お示してください。

○黒田重利議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

まず、県の指定を受けないといけないということではなくて、県の指定を受けたほうが有利であろうというようにお話をしたことがあるかと思います。県の指定を受けることで、県の補助金を受けることが可能となるほか、文化財の知名度も上がり、より多くの方の関心を引きつけることにつながるということは想定されます。

ただし、そのためには県の審議会での審議を経て、県の教育委員会の決定が必要となります。当然指定のための要件というものもございますし、時間もかかります。県や国の指定を受けることのメリットもございますけれども、当面は指定文化財をどのように未来に伝えるかについて、町として今できることを考え、それを進めながら県や国の指定の可能性について検討していくべきではないかと思われまます。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 生涯学習課長は、今やるべきことは何かを検討しているとおっしゃいました。去年から同じことを何度も聞いています。今やるべきことを検討している、検討している、検討している。では、先に延びるのはいつまでですか。先に延びるためには、中長期的な計画というのが必要だと思うのですが、今やるべきことだけを見ていたのでは駄目ですよ。10年先、それでこの彫刻は日々腐りかけて、朽ち果てていこうとしている、そういう危機にあるのです。検討で足踏みしているだけでは駄目なのです。ぜひ生涯学習課長に乗り出していただきたい。そんなふうに思いますけれども、教育長も課として全般で乗り出していただきたいというふうに思いますが、この中長期的な目標というのをお示しいただけますか。

○黒田重利議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

まず、今やらなくてはならないということは、早急に対応すべき修繕等が必要かどうかを調査することかと思われまます。調査を行う場合には、専門的な知見が必要となりますので、引き続き専門家の助言が必要になるかと思われまます。

また、中長期的な目標といたしましては、本格的な補修工事の方法や、それにかかる予算の算定などとなります。いずれにいたしましても、町としては所有者が行う修繕や補修について支援を行う立場ですので、文化財保護調査委員や県関係者、その他専門的な知見を有する専門家の助言、指導を要請するなど、今後も支援を行ってまいります。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 先日この長柄神社の宮司様を交えた会議のときに、宮司様はおっしゃいました。俺の命も短いから、俺がやってもいいかいという発言が出ました。いやいや、それはやめてく

ださいって専門家の方たちに止められました。だから、この持ち主はできないということなのですよ。指定重要文化財ですから、持ち主がやることができないということは、本当に知見のある専門家たちがそこに入って、この工事をするのも専門家で、そういう方たちが必要だということです。

宮司様には、あのとき専門家の方が止めていました。やらないでくださいって。駄目です、手を出してはいけないのですというふうなことを説明されていました。だって、私も、本人もできない、地域のボランティアも掃除するだけ。葉っぱを集めるだけ。それでいて町が乗り出してくださらないければ、ちっとも前に進まないという状況が、何かがんじがらめに、指定されているがために、大切なものが朽ち果てていく、がんじがらめになっている状況がちょっと見えます。そこを本当に進めていきたいと思うのです。

では、教育長にお尋ねいたします。教育長は、文化財保護の担当所管の責任者であります。今後の対策としてどのようなことを考えておられるか、お聞かせいただきたいです。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 まずもって塩井議員には、長柄神社の彫刻について取り上げていただきまして、ありがとうございます。私も篠塚に住んでおりますので、氏子の一人になるのです。私たちも近所の方々も彫刻については本当に危惧しているところなのですが、どのようにしたら直していけるのかなという心配はしてございます。邑楽町は、全て31か所あるということで、それについても取り上げていただきまして、ありがとうございました。

未来に伝えることは、教育委員会としては非常に重要な責務であるというふうに認識しております。今後も文化財保護調査委員会、そちらのご意見を核といたしまして、関係機関や専門家の方々のご協力をいただきながら、文化財の保護、保存と活用に努めていきたいというふうに思っております。邑楽町の文化財については、本当に子どもたちの未来のためにも残していかなければいけないかなというふうには思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 では、橋本新町長にお聞きします。

このことについてのご意見、または抱負等がございましたら、お聞かせいただきたいです。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

塩井議員が町の文化財、特に長柄神社について深い見識を持って、この保存活動に取り組まれているということについては、まずもって敬意を表したいと思っています。

文化財につきましては、私も個人的に大変興味があって、各地のこういった寺社仏閣については、その来歴をはじめ建築のすばらしさに触れて、それぞれの地域がみんなの力で守ってきている、そ

ここにやっぱり地域の、先ほどの佐藤議員のお言葉にもつながるかもしれませんが、地域コミュニティの向上にも寄与するものだと、このように考えています。

文化財については、これは所有をされている方に大変なご負担があるということについては、かねてより、これは問題であるというような報道も様々なところでされていますし、またそれを継承していく地域の方々の高齢化であるとか、あるいは支えていく人々の減少、様々な問題があります。つまりは、これを次の世代に伝えていくためには、何らかのやはり行政の支援というものがなければ、これは難しい現状にあるのだと思います。

既にこの長柄神社の社殿等については、補修が必要な状況であるということもお聞きをしております。しかしながら、これについては先ほど来議員の質問にも出ておりますけれども、法律等に従って対応していかなければならない。特に専門家の知見を仰ぎ、補修方法についても手を加えることができない、こういうようなことがありますから、大変なお金がかかるのだらうと思います。

これらについて、先ほど担当課長が申し上げたとおり、まずやるべきステップとしては現状の調査、それからどのような補修、保存をしていくべきか、これらを計画的に、やっぱりスケジュールを組むことがまず大事なのだらうと思います。その上で必要な財源、これを明らかにした上で、どのような特定財源、県なりの補助、あるいはほかのものがあるのかどうかの調査も含めて、この活用を図っていかなければならないのだと思います。

この際に、昨日の松島議員の一般質問の中にありましたけれども、様々な外交力、これが町長の手腕として問われるところかなとも思いますけれども、例えば県補助であれば、町政と県政のパイプ役である邑楽郡選出の県議の皆さんのお力も借りながら、しっかりと目標を定めた上で、そういった財源を獲得する上でのお力添えもいただいていく、こういったことも町長としての責務なのかなと、このように認識しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 では、ぜひそのことを動いていただいて、実行できるようにお願いいたします。

文化財を取り巻く環境というのは、本当に過疎化や少子化、それから継承の担い手が少ない、本当に所有者だけの努力だけでは、文化財は維持、継承はできないというのが事実であります。この文化財が滅失や散逸してしまいますと、地域の、または国のアイデンティティーのことまで、文化力の低下につながるというふうに私も考えております。社会面や経済面損失に、これにつながるというふうに思います。

文化財を町に生かしつつ、そして文化財の担い手を確保して、地域社会が総がかりで、この文化財の維持、継承に取り組んでいていただきたい、そんなふうに思います。私の通告の第1番目の質問をこれで終わります。

第2番目の通告ですが、これは橋本新町長の法定ビラです。新聞に入ってまいりましたので、読ませていただきました。選挙管理委員会の選挙用運動用ビラと書いてあります。公約が載っています。3つの柱、所信表明のときにおっしゃったのと同じ言葉ですが、私がお聞きしたいのは2番、高島・中野・長柄の各地区拠点整備への投資ということで、この中野のところですか。本中野駅南口の新設、橋上駅舎化というのだそうですけれども、これはエレベーターの設置とかということで、こういうことにより、ユニバーサルデザインの玄関口へという公約を挙げておられます。

ちょっと資料のために、グーグルマップの駅の上です。中央部分の白い部分が橋上ということですかね、渡り廊下です。橋のこの部分をどのように直すかというようなことをお聞きしたいのです。実は、これは私1年か、2年前に住民の方から、これをどうにか実現してもらえないだろうかとか、私はやり方が、手法が分からなかったのです。そうしたら、町長が、ここに公約として載せていましたので、これはぜひお聞きしたいと思ったのです。それなので、ここのランドデザイン的な、まだ頭の中で考えていることだと思うのですが、そのところをお知らせいただければありがたいです。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

塩井議員が今お手元にお持ちの法定ビラにつきましては、公職選挙法に基づき、町長選挙にあつては5,000枚、そのうちの一つが塩井議員の下に届いたのだとすれば、これはご縁があったのかなと思っております。

さて、お尋ねの公約の一つであります旧3村、3つの地区、高島、中野、長柄、それぞれの地区におきます、各地区拠点整備の投資ということを申し上げました。その中で具体的に中野にあつては、この本中野駅の橋上の駅舎化等ユニバーサルデザイン化、南口の新設等、幾つか具体的な話題も盛り込んでおります。

これに関しましては、実は今の邑楽町の第六次総合計画、この中で、ではどのようにうたっているかと申しますと、少し読み上げますけれども、施策の21番、交通環境の整備という項目におきまして、誰もが不自由なく移動できるように公共交通が利用しやすい環境を整えるというよううたわれ方がしています。これが目的。課題としましては、鉄道駅前のロータリー整備やアクセス道路の整備など、こういったこともうたわれています。

そして、総合計画とは別に、まちづくりの基本的な施策の方向性、長期的な方向性を定めました都市計画のマスタープランというものがござります。これが平成30年3月に改定をいたしまして、当時私はその担当係長でありました。

その中で、どのようなことを述べているかと申しますと、やはり総合計画に位置づけてあることと同様の書きぶりだけでなく、具体的に中野、あるいは中野東、これは小学校区単位で言っていま

すので、中野、中野東各地区という言い方をしていますけれども、読み上げますと、本中野駅へのアクセス道路の整備を図るとともに、バス等の結節、送迎車、駐輪場等の設置を見据えた駅前広場の整備を検討する。また、橋上駅舎化等について東武鉄道と調整し、可能性を検討すると、このような書きぶりになっています。

これだけ見ると、私が全くゼロベースで申し上げたというよりも、これまでのまちづくりの方向性の積み上げの延長にあるもの、これを私はぜひ任期中に具現化したいというふうに言ったと言えます。

実は私、土木、都市計画が、職員時代ずっと歴任していましたけれども、少し正確な時期はちょっと記憶にないのですが、今からもう10年以上前、恐らく20年くらい前だったと思うのですが、東武鉄道におかれましても、なかなか収入が伸びない、不採算事業を清算していくという事業の過程の中で、不要な用地の売却というのを集中的に進めた時期がございました。

そのときに私は、まだまだ一係員でございましたけれども、本中野駅周辺の不要資産についても、東武鉄道は官民間問わず相手方がいれば売却をするという方針が示されました。その中で東武鉄道の線路、東西にありますけれども、この南側の土地の一部が民間に売却をされて住宅が建設されました。これは地図で映っている範囲のもう少し画面上だと右側になるのですけれども、そのときに新しい住宅が一部建ちました。

そういったときに私直接の担当ではなかったのですけれども、当時担当されていた方と東武鉄道の本社にお伺いをして、不要資産として町が購入をして南口の新設であるとか、あるいは北口のロータリーの設置であるとか、それから当時は一番の問題が県道、主要地方道足利邑楽行田線の踏切の狭小という問題もございました。

その中で東武鉄道と様々な議論もあって、当時としては、まず町が何をすべきか、優先順位をつけまして、まずはこの踏切の拡幅、これを何とか実現したいというようなことで町は進めてまいりました。

結果的に、それから時はたちましたけれども、群馬県のほうにも専門のワーキンググループを組んでいただき、それがちょうど15年くらい前だったと思うのですが、私も一担当として、そのワーキンググループのほうと3年間議論をして、結論として今の形、拡幅がされて、両側に歩道が設置されたと。

その前は、塩井議員も比較のお近くにお住まいなので、ご記憶にあると思いますけれども、大型車同士がすれ違おうことができない踏切、歩行者は車の往来を待って、隙間を縫って渡るような踏切でありました。その危険性が除去されただけでも一つ大きな進歩ではあったと思います。

しかしながら、もう一つ残された駅前のロータリーの設置であるとか、南口の設置、あるいはエレベーターの設置などによるユニバーサルデザイン化、バリアフリー化と言ってもいいかもしれませんが、こういった課題は議論の途上で、そのまま先送りされてしまいました。その当時は、

町の行政課題として、いわゆるハード整備において、ほかにも様々なものがありましたから、優先順位として、それが少し下に来てしまったのかなと思っています。

今現在、東武鉄道の小泉線、邑楽町には2つの駅がございます。本中野駅と篠塚駅、この2つの駅の鉄道利用者が、ではどのくらいいるか。直近の令和4年の数字でございますけれども、約1,000の方が1日乗り降りをされています。これは延べですから、乗って降りる方であると約半分の500人ということになるかもしれませんが、延べでは約1,000の方が本中野駅と篠塚駅を利用されています。そのうち8割は、本中野駅の方です。それだけ多くの方が未だに利用されています。

しかし、コロナ前では1,300人近く、トータルで。そのくらいの方が利用されていました。コロナを経て、今まで鉄道を利用されていた方が自家用車に切り替えたり、あるいは今、私立高校が少子化で生徒を獲得するために自前の送迎バスを走らせているような、こういった現状もありますので、そういったことが減少の一因かなと思っています。

しかしながら、東武鉄道、それだけの今、小泉線も利用がありますので、今後もこの存続を考えていかなければ、それだけの利用者の足の代替の確保は極めて困難です。そのために行政はどういった努力がしていけるか。

その一つとして、実は町内のバス、これも目的をバスそのものが近隣の市町、具体的には館林市、太田市、向かっていましたけれども、この役割は鉄道であるべきという。幹線としての位置づけは鉄道にし、その補助として町内の循環線という思想の下に、令和4年の秋に、ちょうど1年ちょっとたちましたか、切り替えを行いました。

今後も、人口減少の今時代に入っていますけれども、持続可能な都市構造に、もはや転換をしていかなければなりません。いわゆる集中と選択と言っていいかもしれませんが、それを国の言葉を借りればコンパクトシティ・プラス・ネットワークというような言い方になると思います。

それぞれの地区に拠点をつくり、その拠点を中心に人の定住、集中を図り、インフラ投資へのコストをなるべく抑えていく。そして、それぞれの拠点を公共交通でつなぐという思想になります。その中で、現地の本中野、あるいは中野東の状況を見ますと、新中野団地が昭和50年代の前半の造成、それから明野地区が昭和60年代前半の造成であったと思います。そこにお住まいの方々は、ちょうど私の親に当たる団塊の世代の方々、あるいはそれより少し下の世代の方々かと思いますが、徐々に高齢化が進み、免許の返納であるとか、こういった状況も発生してきて、今後ますます鉄道利用をはじめ公共交通の必要性は高まってくるのだらうと、このように認識しています。

そういった中で、既に町の総合計画、あるいは都市計画マスタープランに位置づけられたものについては、確実にやはり履行すべきであると、私はこのように考えています。もちろん、これを実施していくためには、莫大な投資としての財源が必要になります。

今後、令和6年度にあっては、3月定例会において新たな当初予算が示される予定でありますけれども、その中では、一番大きな建設事業としては町営住宅の建設、これについては、その問題点

を昨日の松島議員の一般質問の中で、今の物価高騰、このような問題も取り上げられました。

それ以外にも今お手元にある塩井議員のビラの中では、福祉センターの建て替えを含めた改修であるとか、それから長柄の総合体育施設の整備、既にその用地の一部は確保されています。こういった問題もあります。

これを私が任期中に仮にやろうとすれば、財源は何とかなるかもしれませんが。しかしながら、財政の平準化を考えたときに、これを一度に実行することはできません。長期的な財政運営の視点に立って財源を確保しながら、しかも将来世代への負担、これも考慮して、優先順位をつけて取り組まなければならないというふうに考えています。

どれも喫緊の課題ではございますけれども、今後担当する部署、それから議員各位とご相談をさせていただきながら、これらを総合的に勘案して着実に進めてまいりたいと、現在はそうように考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 新町長の抱負がよく分かりました。

1点なのですが、今の説明の中で、これは早く改善したほうがいいのではないかなと感じることがあるのですけれども、バスのことです。バス、アクセスさせるように駅に来るわけですけれども、なかなか人が乗ってくれない。何人かの方々に聞くと、使いづらいバスだということを皆さんがおっしゃっています。

これがどうしたらいいのだろうか、このバス定時に動かしながらも、莫大な税金を投入しているのですけれども、これを使うのではなく、もうちょっと小さい、7、8人乗るぐらいのワゴン車のようなものでいいと思うのですけれども、オンデマンドバスで本当に玄関口から乗ってくださる方たちを拾ってこない、このバスだけですと、どうしても駄目なのだということに私は今感じております。それも優先順位がありますから、なかなか難しいと思いますけれども、そこら辺のこともしっかりと考慮していただきたい。

では、前回のときオンデマンドは考えていないというような返答を、どこかで町長のお話をお聞きしたのですけれども、現時点ではどうでしょうか。確認したいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 通告にはございませんでした。発展してしまっ、関連性があったと思うので、質問しましたが、結構です。

ユニバーサルデザインの玄関口へという言葉、大変気に入らして、これは年齢や障害の有無にかかわらず、最初からできるだけ多くの方たちが使えるようなデザインということで、とてもいい、必要なことだと思います。これをぜひ実現していただけるようお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。ご答弁もいろいろとありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時 07分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時 00分 再開〕

◇ 山 本 裕 子 議 員

○黒田重利議長 1番、山本裕子議員。

〔1番 山本裕子議員登壇〕

○1番 山本裕子議員 議席番号1番、山本裕子です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私の政治信条と申しますか、この邑楽町をどのような町にしたいかというものなのですが、私は福祉の町、邑楽町を目指しています。福祉というのは、どんな意味かご存じでしょうか。6月のときにもお話ししたかと思うのですが、辞書には、福祉とは幸せ、幸福と書いてあります。

ですから、年齢、国籍、性別、障害の有無などにかかわらず、誰にとっても、誰一人取りこぼすことなく、幸せを感じられる町、福祉の町、邑楽町をつくっていきたい、そう思っています。

そういうことで、今回の質問に入っていきたいのですが、6月の一般質問の際に福祉タクシー券の拡充について質問をしまして、前町長より最短で3か月後には回答するとのことでしたが、その後どのような動きがありましたでしょうか。担当課長、よろしく願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

まず、回答のほうが大変遅れてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。6月の定例会において議員からご質問いただいた、福祉タクシー券の拡充の回答につきましては、この間、民生委員・児童委員の皆様にご協力をいただき、アンケートを行ったり、会議を設けたりして意見を聴取いたしました。

また、多くの町民の声を直接聴取するために令和4年度のタクシー利用券交付者に対して郵送によるアンケートも行いました。利用者アンケートの回収率は65%でございました。その中でタクシー券を利用したという方は85.4%、利用しなかったという方は14.6%でございました。利用しなかった方からは、今は必要としていないとか、車椅子のため、福祉タクシーのほうを利用したいなどのご意見がございました。

町としまして、車椅子の方でもご利用いただけるタクシーがあるというところが、きちんと周知されておらず、今後は利用の仕方をはじめ通知の内容を丁寧に分かりやすく作成し、今まで利用していなかった方にも利用していただけるようにしてまいりたいと思います。

それから、多くの方がタクシー券を値上げしてほしいと記載がありました。10月からタクシー料金が値上げされたので、今までの金額だと足りないというご意見が多数ございました。今後は、このアンケート結果を受け、町民の方が使いやすいタクシー券となるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 アンケートの結果、ありがとうございます。直接生の声を聞けて大変うれしく思います。

2番、3番の答え、車椅子なので、タクシーが使えないということですが、介護タクシーが使えるということは本当にあるし、チケットの裏にも書いてあるのですが、それが知れ渡っていないということなので、周知の強化をしていただければと思います。

それと、タクシー料金が上がっているの、足りないということなのですが、私もたびたびタクシーを利用しまして、つい先日、日曜日あたり利用したばかりなのですが、確かに高いと実感しています。今つづりの1枚分が400円になっているかと思うのですが、今初乗りが600円で、そのほか、ワンメーターごとにプラス100円かかります。なので、ちょっと走ったら、すぐに1,000円、2,000円、あっという間にかかってしまうので、今の金額では確かに足りないのではないかなと思います。実際そういった声もあるわけですから、増額も視野に入れてもらえないかなと思うのですが、町長、これに関してはいかがでしょうか。お願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 現在新年度の予算編成におきましては、私はまだちょっと査定もしていない段階でありまして、また議会議員の皆様にも、まだ案としてお示しができておりません。その段階でやる、やらないについては、ここでは明言はできませんけれども、先ほど担当課長が言いましたとおり、アンケートの結果を踏まえ、それから現在の社会経済情勢を踏まえて検討してまいりたいと、このように考えております。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ぜひとも前向きな検討、お願いしたいと思います。

続きましてですが、家族介護慰労金について、町でも行っているかと思うのですが、実際に家族介護慰労金についての対象者というのはどのような方なのか、条件などをお聞かせください。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

呂楽町在宅ねたきり高齢者等介護慰労金支給要項第2条では、(1)、町内に住所を有し、年齢が65歳以上であること。(2)、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令第1条に規定する区分において、要介護4、5に該当する者及び身体上又は精神上の状態が要介護4、5に相当する者であること。(3)、前号の状態が1年以上継続していることとなっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 要介護4、5、寝たきりの方というのは確かに大変なのです。福祉介護のプロとして、私仕事を10数年、介護施設でやっていたけれども、本当に大変なのです。プロがやっても大変なのです。けれども、そこに至るまでの段階の要介護1、2、3の方というのも大変でして、介護って先が見えなくて、いつまで続くのか、いつ終わるのか分からない不安と負担がのしかかる状況なのですけれども、在宅介護で同居の家族が負担する金額というのが、大体これぐらいの金額、これに加味して精神的な負担もあるかと思えます。寝たきりであるとかないとか関係なくて、重度ではない介護度、あとは認知症の方とか、介護度が幾つとか関係なく、在宅介護をしている全ての方に支給できればと思うのですけれども、介護度4、5以外に認知症の方も対象になっているのかどうかというのをお聞かせ願えますか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

こちらのほうは、認知症高齢者の方も該当でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 認知症の方も本当に介護するのって大変でして、それがプロではない在宅で素人の家族が面倒を見るというのは、本当に大変かなって思うのです。

そして、それ以外の要介護2、3の軽い方々においても、何かしらの支援ができないかと思って、そういった支援をしているところはないかと調べましたら、鹿児島県鹿屋市、神風特攻隊のことで有名な土地ですけれども、こちらで出している介護慰労金の制度が要介護2から支給されています。

条件なのですけれども、対象者や条件など問い合わせたところ、資格認定日に1年以上居住し、住所登録を有する、これは呂楽町とも一緒だと思うのですけれども、あと要介護高齢者65歳以上、

または要介護障害者20歳から64歳を同居またはこれに準ずる状態で在宅で6か月以上介護している人、要介護2の方においては重度の認知症のみ、あとは3、4、5に支給されています。6か月間の間で3か月以上の在宅介護をした場合、介護保険サービスの利用の有無など関係なく支給されるということでした。また、6か月間の間で3か月以上の入院、あるいは入所があった場合には、この対象とはならないということでした。

邑楽町でも、この鹿屋市のように町独自で慰労金の支給、もしくは何らかの支援とかできないかなと思うのですが、いかがでしょうか。お願いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

まず最初に、町の対象者がどのくらいいるかといいますと、令和5年11月現在、65歳以上の第1号被保険者の要介護認定者数は、議員がおっしゃってありました方を対象といたしますと、要支援1は171人、要支援2、153人、要介護1、230人、要介護2、170人、要介護3、129人、要介護4、181人、要介護5、一番重い介護度ですね、124人、合計で1,158人でした。

こちらのほうなのですが、本来介護慰労金は介護度が重い方を在宅で見ている家族の労をねぎらうために支給をしているものでございますので、要介護1から3、要支援1、2の方に全て支給するというのは現在厳しいものがあるということでございます。

現在町では、県の要綱と同じ要介護4、5に該当する方を対象としております。しかし、議員から今情報提供いただきました自治体を参考にしつつ、当町において、その財源が確保できるかなどを含め、慎重に検討していかなくてはならないと思っております。

在宅で介護しているということは、とても疲労もたまるし、ストレスも心配事もたくさんあるかと思えます。1人で抱えないで、まず町のほうでは地域包括支援センターという相談窓口がございます。こちらのほうにご連絡、ご相談いただければと思えますので、また周知のほうもよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ありがとうございます。

要介護1、2、3、要支援だからといって軽いわけではなくて、やはり毎日のように見ていると、介護していると、やはりいろんな苦痛というか、身体的疲労だったり、精神的疲労というのは、たまってくるものではないかなと思えます。

そういった介護をしている方たちをねぎらうためにも、町独自で、子育て支援はたくさんあるので、「子育てするなら邑楽町」だけでなく、「介護をするのも邑楽町」というふうに私は考えているのですけれども、それに関して町長はいかがお考えでしょうか。お願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

「子育てするなら邑楽町」、「福祉のまち邑楽」、こういった標語は過去にも現在も総合計画の重点施策として位置づけられていたり、多くの自治体が、それを目標とするところだと思います。しかしながら、多くの自治体が、そこになかなか現実的にたどり着けないものは、やはり先ほど担当課長が申し上げたとおり一番の問題は財源であろうと思っています。

今様々な物価高というお話が、この間の一般質問、質疑の中でも、私も答えさせていただきましただけけれども、それだけでなく様々な要因、例えば少子高齢化であるとか、世界的なサプライチェーンが構築された中で、どこかでそのチェーンが切れると、それが日本にも及ぶ。いろんな問題がありまして、そういった中で、この介護の問題についても、もちろん対応していかなければならないわけですが、一つの考え方として、先ほど議員がお示しいただきました鹿屋市、支給額を見ますと、4号であっても6万円という記載でございました。

一方で、邑楽町については、現在非課税世帯でなければ15万円ということで、一つの原資を少し配分を変えるという方法もございますけれども、現実的には今現在支給されている額を減らして、それを認定基準の低い方に配分ということも可能ではありますけれども、恐らくなかなかご理解いただくのは難しいところかと思っています。

つまりは、新たな財源をきちんと確保した上で、プラスアルファの部分で対応していかなければならないのかなと思っています。であるからこそ、昨日私は松島議員のご質問にも答えたとおり、あるいは初日の議会での所信を表明したところでも申し上げましたけれども、やはり恒久的な安定財源を確保していくために産業を成長、促進をさせて、独自財源をしっかりと確保する。一方で、様々な国、県、近隣市町とのパイプをつくりながら、また違った特定財源等についても模索をしていく、これが大事なのだろうと思っています。

しかしながら、喫緊の課題として今現在介護に当たっている方、これらの方を放置するわけにもまいりません。私も自分の祖母が存命中、やっぱり家族で介護に当たっていましたので、されている方のご苦勞の一端は私も理解をしているつもりではございます。

先ほど担当課長が申し上げましたとおり、町では地域包括支援センターというところが、各種そういった介護に限らず、高齢者福祉の観点から相談業務に応じています。まずは、それぞれのご家庭にあっては担当するケアマネジャーがいらっしゃいますので、こちらとよくご相談をいただいて、どのようなサービスが受けられるのか。それから、自分のご家庭に合った事業所、これもよく探していただくであるとか、そもそもあとはケアマネジャー自体も人間ですから、ご家庭との相性の問題とか、そこでどうしてもというときには、また交代を申し出るとか、いろんなやり方はあると思います。

それ以外にも、担当課のほうに少し確認をしてもらいましたら、例えば群馬県においては、県庁の介護高齢課というところが担当しておりますし、県にも社会福祉協議会がございまして、そちらのなんでも福祉相談という総合窓口もございます。また、館林市にございますつつじメンタルホスピタル、こちらでも群馬県の認知症疾患医療センターという立場で、認知症以外にも介護の負担が大きくお困りの方のご相談にも対応するというところでございます。まずは、各種そういった機関にご相談いただいて、介護をなさっている方が、それをお一人、あるいは家庭で抱え込まずに心配事をご相談いただいて、それらを町のほうとすれば様々な媒体でまた周知をし、ご支援をしていきたいと、現在はそのように考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 今現在ある様々な機関、様々なサービスを活用いただいて、在宅介護並びに施設介護を受けている方々、そのご家族の方々の負担が少しでも減ればいいなと思っております。

次の質問なのですが、災害時におけるペットの避難所の設置についてです。邑楽町は、全国的に見ても比較的災害の影響を受けにくい町と言われております。津波や土砂崩れの心配はないかと思っておりますけれども、とはいえ、このところの異常気象を見ると、何が起こるか分からないというような心配があります。

令和元年に起きた台風19号のときには、少なからず被害に遭われた方もいると思っておりますし、もし今後大きな災害に見舞われたとき、町の皆さんが、ご自身でも対策を取れたり、速やかに避難できたりするとよいと思っておりますけれども、人だけではなくて、ペットと暮らしている方、この敷地でもわんちゃんの散歩をされている方は多く見られますし、私自身も愛猫と暮らしています。後ろにいらっしゃる武井議員もユーチューブでかわいい猫ちゃん、マオランちゃんが毎回登場しているのを見ていますけれども、そういったペットと暮らしている方のペットというか、もう家族ですよ。家族の一員なので、家に置き去りにすることなく避難できると安心だと思っておりますし、過去の東日本大震災ではペットがいるから避難が遅れてしまったなどのケースもあります。

そこで、お聞きしたいのですが、災害が起きた際の指定避難所の数はどれくらいで、そのうちペット受入れ可能な避難所はあるのかどうなのかということをお聞きしたいのですが、担当課長、お願いできますでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

ペットの同行避難の受入れ避難所として特定の避難所を指定するということは、一般的な話になりますけれども、避難をする上で地理的なリスクが大きくなるばかりか、初期的な体制に混乱を招くおそれがあるというふうな考え方ということになっているようです。

町としましても、指定した避難所での受入れというのが基本であるというふうには考えております。しかしながら、全体で邑楽町の指定避難所は15か所ありますけれども、そのうち現在ペットを受け入れる可能な初期開設として想定している避難所というのは3か所、こちらについては3公民館になります。中央、高島、長柄の3公民館を想定しております。

以上です。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ペット受入れ可能な避難所があっても、町民の方がそれを知らないという意味がないと思うのですけれども、その周知というのはしていますでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 ペット受入れの可能な避難所の周知ということでございますけれども、邑楽町では毎年広報8月号等で防災対策についての周知というところはさせていただいているところでもあります。しかしながら、ペットの同行避難について周知というのはされていないということです。また、住民の方の認識というのも浅いものもあるかというふうに考えられます。

今後町民に対してホームページで周知するですとか、また広報で周知するですとか、啓発活動は考えていくということで、実行していきたいというふうに思います。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 町だけではペットの受入れだったりとかというのが、全部が全部というのをするのは難しいかなとは思っているのですけれども、例えば他機関だったり、動物保護団体だったり、動物愛護団体だったりとか、保護施設との連携とかというのはあるのでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

邑楽町では、公益社団法人群馬県獣医師会、こちらと大規模災害等における被害、愛護動物の救護活動及びその飼育者に対する必要な支援に関して協定書というのを結んでおります。こちらは令和2年7月31日に締結をさせていただいております。

活動の内容でございますけれども、被災動物の救護及び応急処置に関すること、また被災動物の保護、収容、健康管理に関すること等になっております。どうしても大きな災害に見舞われたときというのは、自治体の職員も人数の制限もありますので、人の救護のほうに全面的に当たってしまいます。ペットの対応というのができない場合がありますので、こちら県の獣医師会に避難所などにおけるペットの治療や健康管理に関する飼い主からの相談、受付、ペットの医療に関わるような支援等をしていただけるように期待しているところでございます。

以上です。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 それでは、過去に何らかの災害でペットの避難を受け入れたことなどがありましたでしょうか。もしあったのならば、その際の問題点や課題はありましたか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 町では、令和元年の台風19号、こちらのほうの襲来の際にペットの同行避難について受け入れたというような経緯がございます。その際にゲージに入ったペット、鳥でございましたけれども、その避難を避難場所のスペース以外、階段下でありましたけれども、置かせてもらったということがあります。

また、車で大型犬、こちらの避難をされた方というのもいらっしゃいました。こちらどうしてもということでもございましたけれども、車中避難というような形で、避難所の近くに駐車スペース、そちらへ滞在していただいたというようなことでもございました。

課題といたしまして、大きい犬ですと、避難してきた人が、この場合、リードとか、ゲージを持ってこなかったというようなことがありました。急遽役場で所有している鉄製のおりがございますけれども、こちらを避難所の軒下に置いて対応させていただいたということです。この人、どうしてもということ、犬と過ごしたいというような意向もございまして、犬が見えるロビーで過ごしていただいたというような経過でございます。今後ペットの適正な飼養、災害への備えに関して、飼い主の方への普及啓発活動を行う必要があるというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 どうしても動物というのは、繊細な生き物ですと、飼い主と離れたりとかすると、ストレスを感じやすかったりするかと思います。飼い主も避難をして心配があって、大事な家族であるペットと離れているとなると、またさらにストレスを抱えてしまうということがあるので、できれば一緒にいたいという思いで、その方は車中で避難をされたのかと思うのですが、熊本地震の際に、ペットがいたからという理由で、車中泊で避難生活を送った方の中でエコノミークラス症候群で亡くなってしまったというケースがあったそうです。

せっかく避難したにもかかわらず、別の理由で命を落としてしまっただけは身も蓋もないかなと思うので、できれば安全が確保された場所でペットと一緒に避難できたらいいかなと思うのですが、それもなかなか難しいのかと思うのですが、やはり災害が起きたときというのは、あくまでも自助努力が大前提だと思いますけれども、事前に何を準備したらいいのかとか、どのような行動をしたらいいのかとか、そういうガイドラインやマニュアルがあるといいのですが、そういったものは町では用意していますでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 ペットというものは、飼い主の方にとっては大切な家族というものでございます。このことを念頭に置いてペットの避難所の運営、訓練、またマニュアル等、こちらのほうでございませけれども、今後もこの改正等も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

また、受入れ態勢、準備ができたところで避難のための訓練をしていくように、こちらのほうでも考えているところでもあります。もちろん、今後につきまして、ホームページ等の啓発等、広報等の啓発等も十分必要でありますけれども、町の総合防災訓練、そういうものも、また予定されると思います。そのときにペットの同行避難訓練を検討していく、そしてさらなる周知につながるように工夫をしていきたい、そのように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 前向きにいろいろ考えていただいてうれしく思います。

今モニターのほうにも映っていますけれども、これだけは準備しておきたい防災グッズと心構えということで、こういったものですね、トイレのちゃんとしつけができていのかどうか、餌とか飲み物とかの準備ができていのか。ゲージやリード、ちゃんと伸びないもの、逃げたりしないものなどがあるのか。匂いのついたタオル、ペットが落ち着けるようなものがあるか。もしものときのためにマイクロチップの取り付けですとか、飼い主の情報や連絡先を記載した迷子札の取り付け、あとは避妊、去勢手術だったり、ワクチンだったり、寄生虫の予防だったり、駆除だったり、あとしつけです。一番は、しつけの問題だと思います。私もついつい猫を猫かわいがりしてしまっ、しつけがまるでなっていないなと思って自分自身でもちょっと反省しなくてはいけない点だとは思うのですけれども、こういったしつけ教室だったりとか、専門家を呼んでのトレーニング、またはペットを連れての同行避難訓練などの実施も今後して欲しいなと思います。

やはりそのときになると、人間自身がパニックになってしまって、どういう行動をしていいのかというのが、人間自身がもう何が何だか分からないという状態になってしまうので、そういうことがないように事前に人の避難訓練もそうですし、ペット同行の避難訓練もしてもらえたらいいなと思います。そういったことの開催、しつけだったりトレーニングの教室の実施なども今後行ってもらいたいと思うのですけれども、町長はいかがお考えですか、その辺は。お願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

私も自宅で犬を飼育しておりますので、議員はじめペットを家族の一員として皆さん飼われている。ましてや、そのお気持ちについては十二分に理解しているつもりです。様々なご質問の中で、示唆に富んだご提言、様々ありましたので、これからまた防災担当のほうにもいろいろ相談をしま

して、対応できるところは速やかに対応していきたいと思っています。

幾つかお話が出ましたけれども、やはりペット受入れ可能な避難所の適正な確保、そして避難所の運営の仕方、職員の訓練ですね。それから、様々なマニュアル等の整備、そしてペットを飼われている方々の避難訓練であるとか、それから先ほど議員が資料でお示ししていただいたような心構えの周知、それを総合的にしつけと呼ぶのだとすれば、やはり一番災害時における大事なものは行政が幾ら準備をしても、飼い主の方の意識が同じところになれば、これは一緒に目標に到達できませんので、十二分に事前の準備であるとか、それから日常のしつけ、これをしっかり行っていただいて、有事のときに適正な避難行動が取れるよう、今後しつけ教室であるとか、そういったものについては十二分に開催可能だと思いますので、またその辺については担当と、それから獣医師会、こちらのほうでご相談をいただきながら進めてまいりたいと、このように考えています。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ペットのしつけ、とても大事だと思うのですが、私みたいに猫をもうひたすらかわいがるだけの飼い主のしつけが一番大事ななんていうふうに聞きながら思っていました。

2つの質問をさせていただきました。家族介護慰労金の対象者引下げについてと災害時におけるペット避難所の設置についてです。邑楽町は、先ほども申しましたけれども、「子育てするなら邑楽町」だけではなくて、介護をするにもペットと暮らすにも安心安全な福祉の町、幸せな邑楽町にしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからも、そういったまちづくりができるように皆さんの力を借りながら進んでいければなと思っております。

ちょっと早いですけれども、私の質問は以上で終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時41分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時56分 再開〕

◇ 武井清二議員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 こんにちは。議席番号3番、武井清二です。

まず初めに、橋本町長、ご就任おめでとうございます。先日の所信表明にもありましたけれども、橋本町長は行政経営をこれから行っていくのだと、そういった強いお言葉がありました。実は、私

も議員になったときに政治信条は経営、同じような信条です。それも公開しております。

今回橋本町長には、町に新しい風を吹かせていただいて、ぜひ町の収入を上げていただく。今回も一般質問で様々な要望などもございました。その中には、いろいろお金を、町を運営するには、やはりお金がいろんなところで必要になってきます。それも税金だけでは収入は限りがありますので、さらにプラスアルファで町を経営していく。その経営してプラスアルファで収益を増やしていく。そこからいろんな事業に向けて投資も行い、いろんな要望に応じていく。収益を上げなければ、いろんなことができない。もしくは、後回しにされてしまう。その辺を橋本町長には、実行力、そしてスピード、新しいビジョンを持って運営をしていただきたいと思っております。

それでは、私のほうから通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。まず今回、私一般質問3回目になるのですが、1回目のときは、町のDX化についてやらせていただきまして、2回目のときはIT産業に特化した企業誘致。どちらも先ほどの行政経営に関わること、私的には、その観点からやらせていただいています。DX化というのは、町のいろんな効率化を図る、あと利便性を高める。それによって時間が空き、人の配置とかも変えられる。それから、仕事量も抑えられる。将来的には、そういったDX化というのは、いろんなところでメリットがある。例えば会社の経営にしてみるなら、経費をかけずにいかにやっていくかというところ、DX化というのは、そういったところだと思います。

2番目の企業誘致です。IT産業に特化した企業誘致、これはお金をかけずに企業誘致をできるだけやっていこうと。それで、町に新しい企業を呼び込み、雇用を高め、そしてそこから町の収益につながるような動きにしていこうと。なかなか製造業ですと、インフラ整備とか、そこにもお金がかかってしまいますし、時間もかかると。そういった意味で、私は、スピード感を持ってできるのはIT産業の産業誘致だと思い、そこは提案させていただきました。

今回3回目になりますけれども、今回は2つありまして、1つは観光事業です。町の観光事業について、一般質問と提案をさせていただきます。

2つ目が、学校教育の中でもICTです。この2年ぐらいですか、日本でも重点的に行われておりますので、そういった現状とかをお聞きしながら、提案も兼ねてやらせていただければと思います。

では初めに、1つ目なのですが、これは観光事業、町の第六次総合計画の中にももちろんうたわれております。モニターにも今映しましたけれども、資料をお送りします。第六次総合計画の基本方針の4番の中の19、観光活動の活発化ということで、町の計画の中に、これは入っております。読み上げますと、観光を本町の産業として育成するため、シンボルタワーを中心としたおうら中央公園や多々良沼公園を本町の観光の拠点として活用を図ります。また、イベントの開催や内容の充実及びPR活動のほか、特産品開発の調査研究などソフト面での施策を推進しますとありますので、これに基づいて一般質問と提案を行わせていただきます。資料がございました。

もちろん、観光事業をやるには、観光資源がなければできません。邑楽町の観光資源を考えたときにたくさんございますけれども、やはり大きな観光資源となりますと、私は多々良沼だと思えます。そして、多々良沼とその周辺、そこに観光資源が散らばっています。

ここを観光事業の拠点として、総合計画の中にもありますけれども、シンボルタワーの周辺もそうなのですが、私は、この多々良沼周辺、ここを大きな拠点としてやっていけばいいのではないかという提案も兼ねながら質問をさせていただきたいのですけれども、まずこの多々良沼は、なぜ大きな観光資源の柱になり得るのかということで、2ページ目なのですけれども、まず我々邑楽町民は、生まれたときからもちろんありました、多々良沼って。ここで育ちながら、もう常に多々良沼というのはありましたので、なかなかここに住んでいると、そのよさというのが当たり前になってしまっています。

ですので、なかなかよさが、もう当たり前ということは、人に伝える、そういった感覚にはなかなかならないのですよね、それが普通だと思っていますから。ただ、1度邑楽町を離れて、またここに戻ってきた人は、多分実感している方は結構多くいらっしゃると思うのですけれども、すごく多々良沼って魅力がある場所なのです、その周辺もそうですけれども。

この2ページに、どの辺が魅力的なのかというところで、皆さんはもうご存じであると思えますけれども、あえてもう一度説明させていただきますと、まず何よりも景観が素晴らしいです。自然がとにかく広大、広い空、水面も一面広がっています。その奥には、遠い山々が見えて、カラーなのです。色とりどりな、これは季節によっても顔を変えてきます。1年ずっと同じ顔ではないのです。それも日本独特の景色なのですけれども、その中でも多々良沼の周辺というのは、私はきれいだなと思います。

そして、歴史があります。鶉古城が昔ありました。その鶉古城というのは、歴史もありますし、ストーリーもあります。このストーリーというのは、どんなストーリーがあるのかというのは分かりませんが、これを奥深く突き詰めて見てみると、そこも含めて、さらに魅力が上がります。

沼の真ん中には、浮島弁財天がございまして。これは沼の真ん中に赤い神社があって、浮島ですよ、そこに赤い橋がかかっている、この景観も非常に素晴らしいのです。外から来た方は、それを見ただけで、きれいだなとほれぼれするような場所だと私は思っております。

先ほどとかぶりますが、四季があります。四季があるということは、その植物、動物、いろいろなそういったものも入れ替わっていきます。もちろん、春には一面桜が、あそこには桜並木もあります。あと、桜土手もあります。そこから5月に入ると藤の花、藤棚があそこあります。今は、ちょっと切っちゃって、以前ほど藤の量はないのですが、それでも藤棚、今後もっともっときれいになっていくと思います。

そこから夏にかけてハスの花、多々良沼の周りには遊歩道があります。遊歩道を1周するだけでいろいろな景色が見えてくるのですけれども、その途中でハスの花が咲き始めます。秋になると、

今度は紅葉です。いろんな植物がありますから、その葉の色が変わってくる、それも非常にきれいです。

そして、冬は、これはもう有名ですけども、白鳥が飛来してきます。白鳥以外にも実は珍しい野鳥がたくさんあそこにはいるのです。野鳥、植物、そういったものも、あそこは一体となって自然と調和してあそこにあります。

ほかの観光資源としては、多々良沼一周の遊歩道、多々良沼公園、広い芝生、周りの桜土手、館林側になりますが、松林、ボート乗り場、そういったものもあります。あそこを1周するだけでいろんなものがありますので、1周しても飽きないのです、ここは。そして、いろんな趣味も、ここは生かれます。もちろん1周の遊歩道はありますので、ジョギングもできますし、ウォーキング、毎日されている方が、あそこはいらっしゃいます、朝早くから。土、日になって仕事休みの人は、あそこでウォーキングすると。あとは、釣り好きな人は、あそこは釣りで有名な場所ですので、ルアー釣りとかもやられている方もいらっしゃいますし、昔ながらの浮き釣りなんかもやられている方もいらっしゃいます。

それから、野鳥がいますので、バードウォッチングの方もいらっしゃいますし、あと大きなカメラを構えて白鳥を狙っている方もいらっしゃいます。

とにかく多々良沼、いろんな顔を持って、四季によっていろんな変わってくるのです。ですので、1年かけて飽きない、そういった観光地なのです。多々良沼だけではなくて、あの周りはガバ沼もありますし、中野沼、おうらの森という場所、以前は緑化センター、ここもいろんな植物が植えられています。

それから、館林市になりますが、美術館もあります。先ほど言いました鶉古城、歴史もあるということで、トータル的に本当にこの観光資源は邑楽町にとって非常に大事なものののではないかなと思っておりますし、ここには人を呼び込める魅力があると私は思っております。

ここで、一般質問をさせていただきたいのですが、この多々良沼の観光資源の活用に関しまして、現状どのような、観光事業として現状を教えてくださいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

令和5年1月に群馬県観光物産国際協会に依頼し、邑楽町における各観光地点の滞在者数を調査した経緯がございます。その調査結果によりますと、多々良沼周辺では浮島弁財天の滞在者数となり、コロナ前の2019年は年間4万6,649人、2020年は7万40人、2021年は7万4,552人、2022年は5万1,625人でありました。数値を見ると、コロナ禍となったことで散歩する人が増え、多々良沼周辺に滞在する人が増えたことが分かります。

この調査によりますと、男女比率にはあまり差はなく、年代別では60代以上の年配の方が6割と

なっております。また、滞在者の居住地は県内が70%、続いて栃木県が15%、埼玉県が10%程度でございまして。今後は、滞在者の占める割合が少ない若者需要取組強化の課題と滞在者数の95%以上を占めている群馬、栃木、埼玉の3県からの誘客伸長を重点的に考える必要があるとの報告でございました。

現在の多々良沼の観光資源の活用についてでございますが、春には鶉古城まつり、冬には白鳥まつりを開催し、県内はもちろん県外からの誘客を図っております。

また、白鳥が飛来する時期にガバ沼に観光パンフレットを設置し、来町された方に配布をして邑楽町のPRを実施しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今数値も出していただきましたけれども、1年間で、あの弁財天だけで、最高で、ここ数年ですと7万4,000人ですか。7万4,000人といいますと、大体1日200人ぐらいだと思うのですけれども、200人の方が弁財天には来ているということですから、弁財天に行かない方も、もちろんいらっしゃいますので、周りをぐるぐる回っている方もいらっしゃいますので、恐らくもっと多いのではないかなと思います。

これだけの方が群馬県、地元の方が70%、栃木からも15%も来ていただいて、埼玉からも10%来ていただいている。どちらも川を越えて来ていただいている。それだけ多々良沼というのは、魅力があるのだと思います。これだけの方々が来ていただいて、非常に観光地として、この観光資源を生かして今後経済の活性化にもつなげられると私は思っているのですが、今後の取組をもう一度担当課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

今後も引き続き観光資源を活用し、祭り等のイベントを実施していきたいと考えております。

また、観光物産国際協会の調査結果のとおり、若者需要取組強化と滞在者数の95%以上を占めている3県からの誘客伸長を重点に置き、年間を通して誘客につながる利用についての取組が今後必要と考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今担当課長のご答弁にもありましたが、今後は若者も含めて全体的に集客をしていきたいということでございました。

私のほうから、この多々良沼の観光資源を生かして、では何を今後邑楽町はしていかなければいけないのか。どんな理念でやっていけばよいのかという意味で、私のほうで、ちょっと提案も兼ね

てお話しさせていただきたいと思うのですが、まずこの3ページになりますが、何を言いたいのかと申し上げますと、多々良沼の観光資源を生かした持続可能な観光地域づくりを邑楽町は目指して行ってほしいと私は思っております。

これは、私が議員になる前から非常に多く声がありました。要望もありました。この多々良沼、皆さん好きなのです。ここをやはり誇りに思っている人たちもいます。この多々良沼、もったいではないかと。邑楽町は、こんないいものがあるのに、もっとできること、あるのではないかと町民の方々、そういう声が結構私も聞きました。

私が議員になったら、これをどこかでぜひ取り上げていただきたいというのがありましたので、そういったこともあって、私も観光資源は、もちろん大事だと思って、今も考えております。ちょうどこの多々良沼を観光資源の一つの大きな柱として、私は町民の声もあるということで提案させていただきたいと思います。

持続可能な観光地域づくりということですね。これは、国土交通省の中の観光庁が推奨しております、持続可能な観光地域づくり。邑楽町の場合は、観光資源を生かした町の経済の活性化ということですね。ただ、観光資源があるだけでは、もったいないのです。これを生かして、外部から人を呼び、訪問客を呼び込み、そこから経済の活性化につながるような仕組みをつくっていく。そうすれば、町のもちろん収益にもなります。これが1番目です。

2番目ですけれども、観光資源というのは、もうなくなったら終わりです。特に多々良沼というのは、自然ですから、この開発とかを進めるに当たって、自然環境を壊してしまえば、もう元も子もないので、自然環境、景観、あと歴史とか、そういった、ちゃんと観光資源はしっかりと守りながら未来につなげていく、ここはしっかりと守る。これが2番目です。

3番目、この観光資源を利用して活性化していくのですけれども、それと一緒に住民の方々、もちろん町内の住民の方々にも、それに乗じてゆとりのある生活、暮らしを実現させていくと、これが3番目です。

最後、4番目、そういう一連の流れをやりまして、みんなそれでハッピーになれるのですが、そのハッピーになれる町を見た、ほかの方々、外部の方々、邑楽町に住みたいなど、この町に住みたい、そう思わせて、魅力ある町として、最終的にはそれで人口が増えていけば、これはもう大成功です。魅力ある観光振興として、そういった大きな流れとして、私は持続可能な観光地域づくりをやっていただければなと思っておりますし、この多々良沼というのは、それだけのポテンシャルを持っているなと私は思っております。

その次のページなのですけれども、では具体的な施策、要望も兼ねて幾つかご紹介しますが、まず観光資源との相乗効果で観光客を取り込む仕組み。それによって地域住民の生活の満足度が向上していくという観点からお話ししますが、1番目ですけれども、あの多々良沼の周りに、これがあつたらいいというものがあります。これがあれば相乗効果を発揮するのではないかと。

あとは、人々の暮らしが、満足度が上がるのではないかという意味で1番目なのですが、まず憩いの場、これがあそこは、あることはあるのですが、もっと本格的な憩いの場が必要だなと私は思っています、その隣に入浴施設って書いてありますが、あそこに入浴施設があれば理にかなっているのです。

ウォーキングする方々がたくさんいらっしゃいますし、朝早くからカメラを持って、冬、この季節に並んでいる人たちもいます。そういった人たち、あそこに入浴施設があると非常に理にかなって集まるのではないかなと。あとは、町の人も入浴施設を普通に利用できます。以前、邑楽の湯というのが高島方面にありましたけれども、あのときも町民の方々は結構いらっしゃっていたと思いますけれども、あんなに大きな施設ではなくていいのですが、多々良沼の周りにそれがあると、相乗効果が期待できるということです。私は、その入浴施設は、これは結構大事だなとっておもっていて、この声が非常に多かったのです、実は。入浴施設が、あそこにあればいいと。その声が非常に多かったので、ここは提案させていただきたいと思います。

この憩いの場と入浴施設ができれば、これはもちろん災害時の避難所にもなり得ます。邑楽町は入浴施設があまりないのです。お年寄り向けとか、老人ホームとか、もちろんそこは設置されていますけれども、一般の方向けの入浴施設がないのです。これは、私は先日偶然、家のお風呂がちょっと壊れてしましまして、こんなことはあまりないと思うのですけれども、そこでちょっと困ったのです。太田市まで行かなければ入れなかったのです。自分の町に入浴施設、銭湯みたいなのがないのだなと思って、調べたらなかったのです、そういった意味でも、自分の家のお風呂に入るのは、もうこれは当たり前のことなのですけれども、外の入浴施設、特にあいった自然のところに建って、ウォーキングした後にちょっと一風呂浴びて帰りたいなとか、そういった人もいますので、そこは新しい生活スタイルを確立する上でも入浴施設というのは、私はいいと思っています。

それから、2番目ですけれども、その憩いの場とか、入浴施設を造りましたら、そこに町の特産品を使ったオリジナル食品の開発をして、それを販売したりとか、これは先ほどの第六次総合計画の中にもうたわれておりました。まさにそういったところで販売していけばいいのではないかなと思います。もちろん、このシンボルタワーのところもそうだと思いますけれども、多々良沼に人を呼び込むには、そういったことも逆に利用していくということです。

例として、私がちょっと考えたものがあります。邑楽町は、邑美人という白菜が有名ですがけれども、この白菜で何かできないかなと思まして、私は料理がちょっと好きなことなのですが、先日白菜で無水カレーというのを作りました。白菜だけの水分、あとはちょっとお酒を足して、それでカレーを作るのですけれども、本当に野菜本来のコクが出ております。

こういったアイデア商品を、例えばこれは白菜丸ごと1個の水分ですと、作りましたカレーですと。そのレトルトカレーがあれば、1回食べてみたいなって思う方もいらっしゃると思いますし、

それは売り方、あとは宣伝の仕方によって、人を呼び込めるような商品なのかなと私は思っております。これは、もちろん例ですから、ほかにもいろいろ考えて、アイデア商品を出して、あそこに並べておくと。

先日、九州視察で大分県に行ってみまして、その中で私非常に観光事業としても、その視点でも見ていました。別府の地獄巡りです。ここは、すごいなと思ったのですが、ある意味、いい意味でしたたかなのです。観光客が来たら、しっかりとそこでお金を使わせる、そういった仕組みになっていました。何か巡る場所に行くには、必ずその売店を通らないと行けないようになっていまして、そこの商品の並べ方も非常に魅力あるものが並んでいました。アイデア商品もたくさんありました。せっかく来たのだから、買って帰ろうかなという気になりました。こういうところが、さすが観光事業で経済を回している別府市だなと思いました。そういったところを参考にしながら、邑楽町もこの多々良沼というのを、あんな大きくはできないかもしれませんが、参考になる部分はあるかと思えます。

3番目、限定商品の開発。食品でなくても、いろんな商品も開発できると思います。例えば邑楽町のキャラクターでオーランドさん、このグッズ、今タワーの上でガチャガチャでありますけれども、ああいったものとか、そこではないと手に入らないもの、限定品をそこだけに置いておく、その売り方もいけると思えます。

あとは、オーランドさんに限らず、民間で開発した、例えば邑楽町のいろんなグッズ、群馬県のグッズとか、そういったものを開発しているところも邑楽町の中でもあります。そういったものを並べたりとか、SNSで、やっぱり一緒にやっていながら、群馬県以外の方で欲しいなと思う人もいると思います。その限定品が売っているのが多々良沼なら多々良沼に行きたいという、逆の発想にもなります。1度来ていただくと、やはり多々良沼の魅力というのは分かると思います。

それから、4番目ですけれども、農産物の直売所が同時にあれば、やはり魅力あるところになるのかなと思っております。昨日、松村議員も一般質問でお話しされていましたが、邑楽町の有機農業、将来的には増えていくと思いますので、その販売網というのですか、販売の一つの方法として、ここに来れば邑楽町の有機農産物が買えると、そういったところにも使えると思います。直売所なので、やはり安いというのがイメージであると思います。安くなければ、なかなか来てくれない。その辺もきっちりと考えて、いかに安く売るか。だけれども、生産者にとっては、ちゃんと標準以上で売れると、そういった仕組みも考えてやらなければいけないと思います。

それから、5番目ですけれども、自然の中のバーベキューとか、あとキャンプ、これが一時期ブームになりました。まだブームは続いていると思いますけれども、これはブームではなくて、一生趣味として、あとはふだんの生活から離れた、やっぱりこういったバーベキューとか、キャンプ場があると、本当に生活スタイルも変わってきますし、本当に気持ちいいのです。自然の中で一人でも楽しいです。みんなで行けば、もっと楽しいと思いますけれども、そういった環境が邑楽町には

ないと思います。

多々良沼のあの辺りにあれば、私は非常に外からの人も呼び込めると思います。実は、あまり平地にキャンプ場ってないのです。これは東毛地区も非常に少ないです。山には、たくさんあるのですけれども、最近ニュースになっていますが、熊が非常に多いのです。熊が怖くて山で今キャンプができなくなっています。これは関東地方も熊がたくさんいます。群馬県もたくさんいます。ですので、山でキャンプするというのは、今非常に怖いし、危険なのです。ですから、本当は行きたいのだけれども、我慢している人たちもいます。バーベキューをしたくても我慢している人たちもいます。邑楽町にそういったレジャーの、そういったスポットがあれば、これもやっぱり生活が潤う一つの要因だなと思っています。

あそこにおうらの森であると思うのですけれども、元緑化センターですね、県の管理しているところだと思います。この元緑化センターの、今のおうらの森です。先日私行ってきまして、中を初めて歩いてみました。そうしたらびっくりしたのですけれども、外から見ると分からないのですが、入ったら非常に広いです、あそこ。非常に広くて、奥にさらに広い広場がありました。

ここは、キャンプ場にぴったりだなと思ひまして、だけれども、あそこには大事な植物がたくさんあります。まさにこれも持続可能な観光資源です。おうらの森というのは、本当に貴重な植物がたくさんありますし、だけれども、そこでキャンプもしたい、バーベキューもしたい。そういった両方をかなえられる、そういった開発も進めていくべきだなと思っていますが、このおうらの森はもともと県のものですし、今もそうだと思います。令和3年3月に瀬山議員も、この一般質問をされています。

この緑化センター、県からお話があったと思います。県が1度こういった見直しをして、この緑化センターに関しては邑楽町に返してはどうかと、そういった打診が当時2021年ぐらいにあったと思います。そのとき結局提案として、瀬山議員はあそこをオートキャンプ場とか、そういったものにすればいいのではないかというようなお話しされていました。ですが、結果的に、前町長のときに、あれはそのまま県が管理するという形で、その話は打ち切ってしまったみたいです。

そうこうしているうちに、今年の4月から千代田町の組合の方が中心になって、今管理されています。実は、あそこは邑楽町の大事な土地だと私は思っています。しかも、この多々良沼の大事な観光資源の一番いい場所です。それが県から話があったにもかかわらず、それを手放してしまった。その経緯が私はどうしてかなと思ひまして、この観点で観光資源、観光事業を行うのであれば、あそこは非常に有益な場所なのです。

なぜなら、だって既に広場はあるし、管理事務所もありますし、珍しい植物も植えてあります。あれだけで観光地なのです。あれをそのまま引き継いで、うまく邑楽町は、それを利用すればよかったわけですが、それを手放してしまいましたので、ここをもう一度、今回のおうらの森の契約が3年間ということで、令和8年3月31日に切れるそうです。この後どこが契約するか、もち

ろん邑楽町は、ここを働きかけて、次、以前の県からお話があった、あの話を復活させていただきたいと私は思っております。

そのためにも県との連携が必要になってくると思います。県議で森県議がいらっしゃいますが、最近森県議も、そういった多々良沼の重要性というはお話しされていて、県の職員の方にもそういったお話はされているみたいです。ですので、そういった県の協力が必要であれば、そういった協力も得ながら、森議員もパイプになるとおっしゃっていますので、そういったところを利用しながら進めていただきたいと思います。

すみません、大分時間がたってしまいました。ほかに健康づくり、健康アプリとの連携、あとは小島商工振興課長もおっしゃっていましたが、各種イベント、祭りなどの開催、あと今年、鶉古城のイベントもやっていました。そういったものを強化しながら、どんどん進めていっていただければなと思っております。

あとは、観光促進のマーケティングとして、やはりSNSとか、メディアは使うべきだと思います。テレビ番組で流していただければ、これは非常に分かりやすいです。SNSもやり方によっては非常にうまくできます。あと、テレビ、映画のロケ地とかになれば有名になると思います。

最後、10番目、県との連携、先ほど申し上げましたが、そういったところをうまくやってくれば邑楽町の、もともとは土地の中のものですから、この持続可能な観光地域づくりをしていくという、そういう観点で県のほうに提案していけば協力していただけると思います。町長にちょっとお聞きしたかったのですが、最後にまとめてお聞きしようと思います。

質問の2番目で、ICT教育の現状と今後の取組について、これは学校教育のほうですけども、2021年に国のほうからGIGAスクール構想ということで、ICT機器を使った授業、これを進めていくという方針がありました。今年3年目に入っていて、ICT教育というのはタブレットとか、そういったオンラインでつながるような、そういったIT機器を駆使して授業を行っていくことなのですけども、今現状として3年目に入っておりますが、今の邑楽町のICT教育の現状をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

Wi-Fi環境等のまとめた答弁で大丈夫ですか。

〔「そうですね。Wi-Fi環境」と呼ぶ者あり〕

○松崎澄子学校教育課長 小学校入学を控える幼稚園、保育園の年長さんの年度に、10月に就学時健診、2月には新入学説明会がございまして、まずこの機会に保護者には入学準備として、ご家庭に無線Wi-Fi環境を整えていただくようお願いをしております。各ご家庭で無線Wi-Fi環境を整えていただいておりますので、クロームブックを使用する宿題にも円滑に取り組みしております。

こちらWi-Fi環境を整えるのが大変ではないかというような懸念がされる場合もあると思うのですが、制度面といたしまして、要保護、または準要保護世帯で無線Wi-Fi環境を整備している場合には、通信費につきまして生活保護費、または就学援助費の中で助成がございます。要保護・準要保護世帯で無線Wi-Fi環境の整備が難しい場合には、モバイルルーターを無料で貸し出しております。

そのほか、町内の4つの児童館と3つの公民館などには、無線Wi-Fi環境が整備されておりまして、学校と同じ環境設定とすることで、これらの施設で放課後などに子どもたちがクロームブックを使うことも可能となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今1番の家庭によってWi-Fi環境の有無による子どもたちのタブレット使用に差が出ていないかというところでご答弁いただきましたが、一応全ての生徒がWi-Fiを使える環境に今なっているということで理解しました。

ただ、家庭環境の違いによって、例えば親が、うちはスマートフォンは使ってはだめだとか、いろんな教育方針が家庭でもあると思います。あとは、やっぱり貧富の差もありますので、どうしてもスマートフォンが買えない、ふだん使っていないところもあると思いますが、そこで微妙にITリテラシーの差というのは出てきてしまうものだと思います。

そういった細かいフォローを、全てWi-Fiあるのだから、全部分かるだろうという、もちろんそうはやられていないと思いますけれども、細かいフォローが常に大事なのかなと。特に年少のお子さん、生徒には、そこでうまくフォローしていけば苦手意識もなくなっていくと思いますので、そこまでフォローしていただければなと思います。

それから、2番目ですけれども、ICT機器を使って授業を始めておりますが、逆に先生の間で授業の使い方の差は出ていないのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。課題とか、今後の取組とか、もしあればお願いします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

GIGAスクール構想により、ICT機器が1人1台端末として導入され、活用し始めました令和3年度の当時には、教育現場に急激な変化がもたらされたことにより、戸惑った教職員も少なからずおりまして、個々の意識や技能に差が見受けられました。

国のとにかかわらずは使ってみようという声かけに応じて、全国で戸惑いながらも触り始めたり、授業で使い始めたりされた1年間でした。初めの1年間に、自分以外の町内の教職員がどんな迷いや悩みを抱えていたのか、またどんな場面で、どう活用してみたのかを令和4年度にはまとめて教

職員間で共有しました。

情報共有の仕方を今後どのようにしたらよいかを探るために、そのたたき台になればという思いで取り組みました。その後、研修や授業研究などを通じて教職員の意識や技能が向上し、横展開も進んでおりまして、導入から2年半が経過した現在ではICT機器が授業や校務に有効活用されておりまして、

参考となる授業実践例や情報を町内の学校間で共有できるよう、クラウド上にフォルダを作るなど、ICTの有効活用をより推進するために日々試行錯誤が今も続いております。今後も学校と教育委員会事務局とで連携しまして、先進事例に学びながら試行錯誤を継続していく考えでございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 もちろん、初めてのことでありますから、先生たちも戸惑いながら最初はやられていたと思います。3年目に入りますので、いろんなノウハウも、いろんな先生によって使い方があるとあります。それで、こんなふうになればいいと、先生の間でも、そういう情報交換をしながら、何がいいのかということも、だんだんそれもよくなってくると思いますので、そういったお互いの、先生の間、あとは教育委員会とが一体となって効率的な教育を進めていただければなと思っております。

3番目ですけれども、ICT機器による授業が始まりまして、もちろん全部ICT教育ってなりますと、これは100%でいいのかという話になります。もちろん、アナログにもよいことがたくさんあります。分かりやすく言うと、今文字、チャットで会話が終了してしまう、仕事も終了してしまう。文字で終わってしまうという機会が非常に多くなっています。子どもたちも、そういった中で育っていきますと、何が衰えるかということ、会話能力が衰えてしまうのです。

文字とチャット、こうやって話す会話というのは全然違いますので、よく最近のニュースで聞きますけれども、電話が非常に怖い。人と会うのが怖い。そういった中には、子どもも、大人でもあります。そういったところを、やはり人間ですから、会話能力というのは大事だし、やはり会話、人の顔を見てしゃべらなければ、本当の意味疎通はできないと思っております。文字だけ、チャットだけだと、同じ言葉でも、その人の感情は分からないのです。そういったものは、やっぱりコミュニケーションを取るには、ちゃんと会話、アナログ的な授業も必要になってくると思いますので、そういったバランスも必要だと思っておりますが、その辺の状況というのはいかがでしょうか。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

ICT機器を利用した授業が浸透するにつれまして、全国共通の課題となりましたのが、ICT機器利用ありきの授業が増えてしまったことです。ICT機器は、あくまでも授業の狙いを達成す

るためのツールでしかないことを教職員が再確認する必要が生じました。

町では、各学校の校内研修において、授業の狙いを達成するために、それぞれの学習場面において、ICT機器を活用することと従来のアナログ的手法を用いることの、どちらがより効果的なのかを意識した授業づくりについて検討を重ねてまいりました。

今では、授業の狙いに合わせてデジタルとアナログを上手に使い分ける授業が増えてきております。今後は、研究成果などの町内の学校間での情報共有を図りつつ、新規に採用された教員や邑楽町へ新たに転入された教員へのフォローも手厚くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 きっちりその辺も考えていただきながら、やっていただいているということで、引き続きお願いいたします。

ちょっと時間がなくなってきましたので、4番はちょっと飛ばさせていただきます。

先日のニュースで、こんなものがありました。世界同時授業ということをやられたみたいですね。その中で日本では、群馬県渋川市の渋川北小学校も参加したみたいですね。世界同時授業、どんな授業なのかといいますと、世界あちこちに日本人学校があります。駐在員の方とか、そこで生まれた日本人の子どもたちなのですから、向こうで日本と同じような学校が世界中にあります。そこで学んでいる日本人の子どもたちと各いろんな国の日本人学校と、あと日本の子どもたちが同時に意見交換とかをやったみたいですね。

こういったことは、私はICTだからこそできる授業だと思っておりまして、今までこういうことというのはできなかったのです。これは何が子どもたちを成長させるかといいますと、本当に視野が広がると思います。日本で育った、普通にいつも周りにいる子どもたちだけでなく、やはり世界のいろんな環境で育っている、そこの文化も知っている子どもたちと一緒に同じ話題を話すにしても、全然会話も変わってくると思いますし、そうすると、いろんな考え方も学ぶと思います。子どもたちは感受性が豊かですから、そういった変化も、小さい頃からそういう環境にならしておけば、視野の広い人間に育つのかなと思っています。

次ですけれども、まさに今の世界同時授業みたいなこと、似たようなこともできると思います。今回は、日本人学校の日本人の子どもたちでしたけれども、外国の子どもたちも、何回かそういったものをやられているみたいですね。今後将来的には、それも当たり前になってくると思いますので、そういったところを早めに邑楽町も取り組んでいただければなと思っています。これは、絶対視野が広がりますので、今翻訳機能もありますので、例えば英語はできなくても交流はできますので、そういったものもICTだからこそできると思っています。

あとは、海外ではなくても、邑楽町のいろんな職業の方々、例えば医者とか、警察官とか、消防士とか、ITのプログラマーとか、いろんな方がいらっしゃいますので、子どもたちと、そういつ

た方々とオンラインで話すという、そういった授業もやっていくと、またそれも知らない世界を、大人のいろんな職業も分かってきますし、どんな仕事をやっているのだろうか、どういう悩みがあるのだろうか、どこが楽しいのだろうか、本物の人に直接聞ける、それによって自分の夢の選択肢も子どもの頃から広がると思いますし、目標もできると思います。そういった授業もできると思いますので、ぜひそういったICT機器があるからこそできる授業に関しても、今後研究しながら子どもたちのためにやっていただきたいと思っております。

最後、ちょっと時間2分ぐらいになってしまいましたけれども、最後、町長にお聞きします。今回2つ質問ありましたけれども、これらに関して町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

まず、1つ目の多々良沼の観光資源の活用について、10の具体的な施策の提言がございました。これに関しては、具体的に取組みそうであるものもございまして、また法律的な制約、そして財源の制約、いろいろな問題があって対応が難しいものもございまして、1度また時間をいただいて整理をしたいと思っております。ただ、示唆に富むものも大変ございまして、できる限り皆さんが本当に訪れてよし、住んでよしを目指して頑張っていきたいと思っております。

2点目のICT教育については、議員ご提言の部分について、既に対応を取っているものもございまして、今後も学校現場においては十二分にその機能を活用していただいて、今後も邑楽町からそういったICTリテラシーの高い人間、また国際的に活躍できるような人間が巣立っていくことを目指して教育現場には頑張してほしいし、その後押しを町はしたいと思っております。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 ご答弁ありがとうございます。

これで私の一般質問は終了させていただきます。ご清聴いただき、ありがとうございました。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

最終日となる28日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2時55分 散会〕